

平成30年塩尻市議会3月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成30年3月13日(火) 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第29号 平成30年度塩尻市水道事業会計予算

議案第30号 平成30年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第31号 平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第32号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第37号 平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第38号 平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第39号 平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	中野 重則 君
委員	柴田 博 君	委員	丸山 寿子 君
委員	永井 泰仁 君	委員	篠原 敏宏 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長	竹村 伸一 君	議会事務局次長	横山 文明 君
庶務係主事	二木 義文 君		

午前 9時55分 開会

○委員長 おはようございます。定刻より5分ほど早いですが、全員おそろいですので、昨日に引き続き委員会

審査を進めます。

○まちづくり推進課長 済みません。冒頭で大変申しわけございませんけども、昨日永井委員の平田駅の駐車料金の関係、未回答の部分がありましたので、お答えさせていただきます。駐車料金ですけれども、一日200円という形となっております。また、塩尻のように30分無料というようなシステムは平田はございませんので、そういうことでよろしくお願ひします。

○委員長 永井委員、よろしいですか。

○農業振興係長 済みません。冒頭より失礼いたします。先日篠原委員及び柴田委員より、予算説明資料におけます農政課の説明資料に対する御意見をいただいたところでございます。

農政課におきまして、平成30年度計画している主要事業の予算をまとめさせていただいておりますので、よろしくお願ひをいたします。左端のほうから、対策の区分、事業名、その内容、各予算案を明記してございます。全部で4ページございまして、1ページから3ページ目までが農業振興等に伴うソフト事業。また、4ページ目が農業基盤整備等のハード系となっているところでございます。

また、先日篠原委員よりぶどうの郷づくり等の推進事業の事業内容について御意見をいただいております。

3ページ目の一番上にありますぶどうの郷づくり等推進事業について、内容を若干説明させていただきたいと思ひます。まず、ぶどうの郷づくり等推進事業でございますが、果樹農家の生産意欲の向上と果樹産地としての維持発展を目指し、本市の特産である果樹の振興を図るとともに、本市ブランドの中核を担っているワインの原料になる醸造用ブドウの生産振興を図る事業でございます。主に3つ黒ポツがありますけども、まず一番上の黒ポツ、果樹園整備促進事業補助金でございます。このうちの中に3つの補助事業がございます。まず1つ目の果樹棚設置補助金でございます。

○委員長 赤岩係長、座ってかまいません。

○農業振興係長 済みません、失礼します。

果樹棚設置補助金につきましては、農業者または農業者団体が実施する果樹棚の新設及び更新に要する経費として補助を行っております。ブドウにつきましては、補助率、新設の場合3分の2以内、更新の場合2分の1以内、ブドウ以外の果樹につきましては、補助率、新設の場合3分の1以内、更新の場合4分の1以内となっております。限度額につきましては、個人農家150万円、農業団体につきましては50万円とさせていただきます。

2番目でございますが、優良果樹苗木導入補助金でございます。こちら補助率2分の1以内で、限度額につきましては、個人、団体ともに50万円となっております。また、果樹共済に加入者に限定をさせていただいております。

続きまして、ぶどう雨よけ設備導入事業補助金でございます。こちらは農業者または農業者団体がブドウの栽培のために新たに設置する雨よけ設備の導入に要する経費に対して補助を行うものでございます。補助率が3分の1以内、限度額は個人農家100万円、農業者団体が50万円となっております。

2つ目の黒ポツ、果樹共済加入推進事業補助金でございます。果樹農家が経営安定を図るための事業でございます。共済掛金に対する補助金、補助率として2分の1以内を補助しております。

3番目の黒ポツでございますが、食料産業6次産業化交付金でございます。来年度、平成30年度、片丘地区

にワイナリー建設を予定しております株式会社レゾンのグループ、株式会社D o m a i n e K O S E Iによる6次産業化事業に取り組み、ワイナリーの建設、設備導入に関する際の交付金でございます。こちら要件で上限が1億円となっております、1億円を計上させていただいております。なお、こちらにつきましては国の補助10分の10となっております。

以上でぶどうの郷づくり等推進事業の説明を終了とさせていただきますが、その他の事業につきましても、それぞれ予算案ですとか、事業内容、補助負担割合等を記載させていただいておりますので、御確認をいただけますようお願いをします。私からは以上です。

○委員長 こちらの説明に関しては。

○篠原敏宏委員 これだけの資料をつくっていただくとよくわかる。ゆうべつくったんではないっていうのもよくわかりましたので、ある資料はぜひこれから出していただいて、スムーズな審議ができるようにぜひよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

○委員長 ほかの委員から。

○丸山寿子委員 済みません。今ブドウの説明の下のところに畜産のことでありますけれども、ちょっと市内の飲食店の方からちょっとこの間言われて、お肉を買っている先の方に確認したら、塩尻産の豚肉だということがわかったので、メニューにその旨書いて出すようになったっていう、もっとどこのお肉とかどこの豚とかがわかったり、あるいは信州だったり塩尻だったりってことが明確であれば売りになるんじゃないかという、その辺どのようにお考えか、今後ちょっと研究していただけたらと思うんですけど、どうでしょうか。

○農政課長 ただいま御提言ございましたように、販売の現場でありますスーパーのほうからも産地名は限定すれば限定するほど消費者に対する訴求力が高まるというようなことを聞いております。塩尻市にはたくさんの農産物がございます。畜産も生産額から見れば、上から3位というような状況になっております。そういった農産物のPRをこれから極力できるような体制を関係課とともに連携しながら図りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

それでは、次に進みたいと思います。

議案第29号 平成30年度塩尻市水道事業会計予算

○委員長 議案第29号平成30年度塩尻市水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは別冊になります。

○委員長 着座でかまいません。

○経営管理課長 着座で失礼させていただきます。平成30年度の塩尻市水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の予算書にあわせて、別冊の説明資料をお願いいたします。

それでは、予算書の1ページをお開きください。議案第29号平成30年度塩尻市水道事業会計予算でございます。まず、第2条の業務の予定量でございますが、給水件数は3万5,100件。年間総給水量は前年に比べ12万7,000立方メートル増の718万9,000立方メートル。一日平均給水量は1万9,696立方メートル。主要な建設改良事業につきましては、配水施設整備事業1億5,270万円などを、3事業を予定して

ございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予算額につきましては、収入では、水道事業収益を前年度に比べ6,082万8,000円、率にして3.3%増の19億1,214万2,000円を、支出では、水道事業費用を前年に比べ1億4,282万7,000円、率にして8.8%増の17億7,263万1,000円を計上するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予算につきましては、ページをめくっていただきまして2ページになります。収入では、資本的収入を前年度と比べ11億2,063万7,000円、率にして83.6%減の2億1,957万8,000円を、支出では、資本的支出を前年と比べ12億9,260万5,000円、率にして60.5%減の8億4,236万7,000円を計上するものでございます。

それではページを戻っていただきまして、第4条の本文中の括弧内に記載してございます資本的収入額が資本的支出に対して不足する額に対する補てん財源の内訳でございますが、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額6億2,278万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,317万円と、過年度分損益勘定留保資金1億4,437万4,000円、当年度分損益勘定留保資金4億5,524万5,000円で補てんをするものでございます。

続きまして、次のページをお願いします。第5条の起債につきましては、配水施設整備事業や基幹施設耐震化推進事業などの建設改良費の財源として借り入れる企業債で、その目的限度額、起債の方法などを定めるもので、上水道事業を目的として、その限度額を1億700万円と定めるものでございます。

次に、第6条の一時借入金につきましては、収支の時期の違いなどにより、一時的な資金不足を補う短期的な借り入れをするため、その限度額を昨年度同様の2億円と定めるものでございます。

次に、7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費に係る予定額が過不足が生じた場合に同一款内で流用ができることを定めるものでございます。

第8条の議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費を1億4,504万7,000円とするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。第9条他会計からの補助金につきましては、(1)消火栓用水一般会計の620万円のほか、次の信州塩尻農業公園送水管布設工事などに係る企業債、元利償還金に関する一般会計からの補助を受ける金額、合計で1,467万3,000円を定めるものでございます。

次に、第10条棚卸資産購入限度額につきましては、メーター購入などに係る棚卸資産1,167万円を定めるものでございます。

次に、11条重要な資産の処分につきましては、吉田配水施設整備に係る用地、流量計室、電気施設などの固定資産1億6,017万3,000円を長野県へ無償譲渡するもののうち、2,000万円以上の不動産を重要な資産として記載の資産の処分を予算に定めるものでございます。

続きまして、25ページをお願いします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。主なものについて説明させていただきます。

初めに収入でございます。11款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の14億6,766万8,000円につきましては、水道料金と松本市分水協定による水道料金の収入で、前年度に比べ3,034万7,000円、

2. 1%の増となっております。この増な主なものにつきましては、セイコーエプソン広丘事業所の拡張による給水計画で、30年度から32年度までに段階的に給水量の増加が見込まれることなどによるものでございます。

次に、3目その他営業収益3節他会計負担金の7,891万2,000円につきましては、使用料徴収経費の負担金で、下水道事業、農業集落排水事業からそれぞれ7,203万3,000円と687万9,000円を負担いただくものでございます。

次に、その下の4節施設負担金の2,007万9,000円につきましては、給水装置の新設や改造に伴う新規加入、口径変更に係る施設負担金でございます。

次に、26ページをお願いします。営業外収益3目資本費繰入収入の505万1,000円につきましては、市の施設として行った事業に係る借入金の元金償還金を一般会計から繰り入れていただくものでございます。

次に、その下の4目補助金の1,843万4,000円につきましては、公共の消火栓用水に係る費用と企業債の利子償還などに係る一般会計からの繰入金でございます。なお、前年度より580万3,000円減額となっておりますが、この主なものは一般会計の地方交付税の対象となっている檜川分に係る繰入分の減額で、その対象となる基準額が下回ったために減額となったものでございます。

その下の6目長期前受金戻入の2億874万円につきましては、過去において、建設工事に伴い、その財源として交付された補助金負担金について、減価償却の見合い分を順次償却しているものでございまして、伝票上で振替処理を行うもので、実際の現金収入は伴わないものでございます。

次に27ページをお願いします。3目その他特別収益の1億195万1,000円につきましては、先ほど説明させていただきました吉田地区配水施設に係る県への無償譲渡に係るもので、無償譲渡資産に見合う特別工事負担金の長期前受金戻入分を特別利益として予算計上するものでございます。私からは以上です。

○浄水担当課長 引き続きまして、予算書28ページをごらんください。28ページからは3条予算、収益的収入及び支出の支出の部となります。

21款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費4億3,076万3,000円でございますが、水道の原水の取水から浄水、送水、配水等の施設の稼働と維持管理などに係る費用となります。事業費は、前年度対比で268万1,000円の増額となっております。

費用の主なものについて御説明をいたします。明細欄の一番下の20節委託料3,581万8,000円でございますが、附記欄1つ目の黒ポツ、水質検査委託料1,927万1,000円は、水道法に基づく原水13カ所、浄水15カ所の水質検査委託料でございます。

ページをめくって、29ページをお願いいたします。委託料、最後の黒ポツになりますが、浄水施設管理検討業務委託料320万円でございますが、浄水施設の運転維持管理を民間委託化するために、委託仕様の基本検討を行うものでございます。

23節になります。23節修繕費2,050万円につきましては、各浄水場と各配水池、ポンプ機場等の修繕整備を行うものでございまして、附記欄の一番下、その他施設修繕費1,070万円では、高出地区に設置されております減圧弁の修繕を初めとし、経年劣化により不具合となっている機器、装置等の修繕及び改修を行うものでございます。

その下28節動力費4,245万8,000円は、床尾浄水場を初めとする各浄水施設、各配水池、各送水ポ

ンプ機場の稼働に係る電気料でございまして、新規ポンプ機場の増設等もあり、前年度対比としまして220万円ほどの増となっております。

一番下の38節受水費では、長野県企業局、松塩水道用水から1日当たり1万6,500立米、取水単価1立米当たり47.96円で受水する受水費と、崖の湯など松本市との分水協定により受水する受水費で、合わせまして2億8,982万5,000円を計上したものでございます。私からは以上でございます。

○上水道課長 着座で失礼させていただきます。

30ページ、2目配水及び給水費をお願いいたします。20節の委託料でございますけれども、1,723万円。附記の2番目の黒ポツ、マッピング管理台帳補正委託料282万5,000円でございますけれども、これにつきましては、平成29年度施工分の配水管改良等のマッピングシステムへのデータの反映をするための修正委託料でございます。

下から1つ上のマッピングシステムリプレイス委託料510万9,000円につきましては、平成25年度に導入いたしましたシステムの保守期間完了に伴いまして、GISサーバー等の入れかえを行うものです。

2つ下がりまして、23節修繕費をお願いいたします。2,846万円でございますけれども、給排水管修繕費2,816万円が主なものでございます。なお、鉛管給水管改修事業につきましては29年度で事業完了を予定しております。私からは以上です。

○経営管理課長 続きまして、31ページをお願いします。4目業務費の一番下の20節委託料の1億6,131万4,000円の主なものについて、明細の附記欄の1つ目の黒ポツ、水道料金等徴収委託料の1億923万8,000円につきましては、昨年4月1日から塩尻市水道事業協同組合に民間委託している水道の開閉栓など、受付業務から毎月のメーター検針、料金の賦課徴収までの業務を委託をしているものでございます。

続きまして、次のページになります。2つ目の黒ポツ、満期メーター取替委託料の2,745万4,000円につきましては、計量法による水道メーターの使用期間が8年と定められており、該当する約5,400個の取りかえを予定するものでございます。

次に、その2つ下の黒ポツ、上下水道料金システム等更新委託料の2,190万円につきましては、平成24年度に導入した料金システムが5年半を経過し、更新時期を迎えたことによる料金システム等の更新を行うものでございます。

続きまして、その下の21節手数料の741万8,000円につきましては、水道料金の収納に係る金融機関とコンビニの収納事務取扱手数料でございます。

次に、その2段下の30節材料費の1,010万3,000円につきましては、先ほど説明した計量法によるメーター交換に係る平成31年度に取りかえ予定をしております約3,500個のメーターの購入費でございます。

続きまして、34ページをお願いします。6目減価償却費の6億9,661万1,000円につきましては、30年度に予定の有形固定資産の減価償却費を計上したものでございます。

その下の7目資産減耗費の1,007万1,000円につきましては、30年度に予定の建設改良工事に伴い不要となる施設等資産の除却などでございます。

続きまして、その下の2目営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息の1億749万9,0

00円につきましては、30年度に支払い予定の企業債の利息の支払いでございます。

次に、35ページをお願いいたします。2目消費税の4,670万1,000円につきましては、30年度の消費税の納付予定税額を計上したものでございます。

次に、一番下の3目特別損失10目その他特別損失の1億6,017万3,000円につきましては、先に説明した吉田地区配水施設に係る県への無償譲渡に係る固定資産を譲渡損として予算計上するものでございます。

続きまして、36ページをお願いします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。31款資本的収入1目企業債の1億700万円につきましては、配水施設整備事業など、30年度の建設改良費の財源として借り入れを予定している企業債でございます。前年度より11億7,700万円減となっているのは、吉田地区配水施設事業に係る29年度当初予算の借入予定額との差によるものでございます。

次に、3項負担金1目他会計負担金の1,749万2,000円につきましては、消火栓9基分の新規、更新工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

次に、その下の2目建設工事負担金の6,968万4,000円につきましては、下水道事業関連の配水管布設工事、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う配水管布設工事負担金と吉田地区配水施設整備事業に係るセイコーエプソン広丘事業所拡張に伴う30年度の舗装復旧工事などに係る特別工事負担金でございます。

その下の4目補助金1目他会計補助金の2,540万1,000円につきましては、総務省繰出基準による旧檜川灌漑事業に係る企業債元金償還金分で、一般会計から繰り入れるものでございます。私からは以上です。

○上水道課長 続きまして、37ページをお願いいたします。また、主な事業につきましては、予算説明資料の3ページをごらんいただきたいと思っております。

それでは、予算書に戻りまして説明させていただきます。資本的収入及び支出の支出でございますけれども、4条予算の支出となります。

41款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費26節の工事請負費をお願いいたします。総額2億600万円でございますけれども、附記の欄、配水施設整備事業につきましては、4工区、口径100ミリから200ミリの管、配水管になりますけれども、970メートル、1億420万円を予定するものでございます。

続きまして、東山水系水道システム再構築事業につきましては、配水管布設工事といたしまして、合計150ミリの管480メートル、2,400万円を予算計上をお願いするものでございます。

続きまして、吉田地区配水施設整備事業につきましては、平成29年度に施工いたしました送配水管の布設工事の舗装本復旧工事といたしまして3,000万円を予定するものでございます。

続きまして、基幹施設耐震化推進事業につきましては、吉田地区コミュニティセンターへ通じます口径150ミリの管400メートルの敷設工事といたしまして4,580万円をお願いするものです。

続きまして38ページ、3目浄水施設費をお願いいたします。20節委託料500万円につきましては、基幹施設耐震化推進事業といたしまして床尾浄水場管理棟の耐震補強設計を行うものです。

続きまして、26節工事請負費5,280万円でございますけれども、主な工事といたしまして浄水施設整備事業、床尾浄水場のろ過池の電動弁及び自動制御装置等高压受電設備の更新を行うものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。4目受託建設費になります。26節工事請負費でございますけれども、消火栓の新設、更新工事につきまして、消防防災課からの委託に伴います更新、新設ということで、9基

1, 642万7, 000円を予定しております。

その下の配水施設整備事業につきましては、下水道事業及び塩尻駅北土地地区画整理事業関連の配水管布設工事となります。私からは以上です。

○**経営管理課長** 続きまして、6目固定資産購入費2節工事金及び備品購入費の1, 188万2, 000円につきましては、上下水道料金システムの更新業務に係るサーバー機器、増設機器、検針用のハンディターミナル22台などのハードウェアとそのほか水質測定器1台、それからパソコン4台の購入などに係るものでございます。

次に40ページをお願いします。2項企業債償還金1目企業債償還金の3億6, 984万1, 000円につきましては、建設改良工事の財源として借り入れた企業債元金償還金でございます。

続きまして、ページ戻りまして9ページをお願いします。塩尻市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書になります。この予定計算書は1年間の資金の収支状況の流れをあらわすもので、税抜きで記載してございます。1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動による30年度の1年間の資金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になりますが、4億6, 657万1, 000円が増加する予定でございます。これに、その下の30年度当初の予定残額である資金期首残高2億9, 132万8, 000円を加えますと、30年度期末の資金残高は一番下の金額ですが、7億5, 789万9, 000円を予定するものでございます。

続きまして、10ページから13ページは給与費明細書となります。

次に、14、15ページは債務負担行為に関する調書となります。

次に、16ページをお願いします。水道事業予定損益計算書になります。1年間の経営状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。営業収益14億6, 080万9, 000円から2の営業費用14億534万3, 000円を引いた営業利益は中ほどの右の金額になりますが、5, 546万6, 000円で、この営業利益に3の営業外収益2億3, 311万7, 000円を加え、4の営業外費用1億1, 365万1, 000円を引いた経常利益は中ほどの右の金額1億7, 493万2, 000円となります。この経常利益に5の特別利益1億195万3, 000円を加え、6の特別損失1億6, 054万4, 000円を引いた当年度純利益は、下から4行目の金額1億1, 634万1, 000円となります。この当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金2億4, 166万2, 000円を加えた当年度末処理分利益剰余金は、一番下の3億5, 800万3, 000円を予定しているものでございます。

続きまして、17, 18ページをお願いします。水道事業予定貸借対照表になります。1年間の財政状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。17ページの資産の部につきましては、1の固定資産の合計で、中ほどの右の金額155億2, 471万7, 000円と2の流動資産の合計8億1, 705万6, 000円の合計で、一番下の資産合計は163億4, 177万3, 000円を予定しております。

次に、18ページのほうになりますが、負債の部につきましては、4の固定負債の合計、右の金額49億9, 209万1, 000円と5の流動負債の合計5億2, 491万8, 000円と6の繰延収益の合計41億5, 584万3, 000円を合計した、下から2行目の96億166万2, 000円が負債合計となっております。

その下の資本の部につきましては、7の資本金の合計45億8, 260万1, 000円と8の剰余金の合計21億5, 751万円を合わせた、その下の67億4, 011万1, 000円が資本合計となり、一番下の負債資本合計は資産合計と同額の163億4, 177万3, 000円を予定しております。説明は以上でございます。

どうぞ御審議よろしく申し上げます。

○委員長 それでは、委員より御意見、御質問ございますか。

○柴田博委員 32ページの上のほうの手数料のところですけども、金融機関への手数料の支払いとコンビニと両方書いてあるわけですけど、これ金額だけじゃなくて件数でいったらどれぐらいの数になるかをお願いします。

○経営管理課長 大体平均の件数でお願いしたいと思いますが、銀行は一月2万4,000件掛ける12カ月分になりますし、窓口で支払いが2,400件の12カ月分、それからコンビニにつきましては、5,000件の12カ月分と、この計算になります。

○柴田博委員 済みません。初めのところ、金融機関のところ、もう一度お願いします。

○経営管理課長 金融機関は24,000件。

○柴田博委員 24,000件ね。

○経営管理課長 掛ける12カ月。

○柴田博委員 わかりました。済みません。思ったよりコンビニのほうが少ないということですか。これはだんだんコンビニのほうが増えてきているという傾向あるわけですか。

○経営管理課長 大体16%ぐらいの関係で、コンビニについては年次ふえております。その分窓口のほうが減っているという形でございます。

○柴田博委員 ついでに、口座引き落としであんまり手間がかからない部分っていうのはどれぐらいあるわけですか。

○経営管理課長 手間のかからないっていうのは。

○柴田博委員 口座引き落としの件数。

○経営管理課長 件数ですか。それが済みません、銀行の24,000件っていうのが、これ口座振替でございます。

○経営管理課長 はい、そういうことかと。とりあえず。

○委員長 いいですか。

○永井泰仁委員 3ページの重要な資産の処分ということで、県の企業局のほうへ松塩用水の分岐から配水池に入るまでの受水の関係、これ譲与寄附記載ということになると思うんですが、これは県のほうへ譲与する場合にはどんな書類っていうか、どういう手続きで県のほうへ譲与をするわけですか。

○上水道課長 係長のほうから御答弁申し上げます。

○工務係長 上水道課工務係の南山です、よろしくお願ひいたします。寄附の手続きですけども、工事の竣工が3月末にありまして、まず県の松塩水道用水管理事務所から完了検査をしていただきまして、完了検査合格を寄附記載の届けを出させていただきます。その後、土地と施設両方手続きをさせていただきます、土地につきましては、県の企業局さんのほうで登記をしていただくというような段取りとなっております。以上です。

○永井泰仁委員 先ほど金額的には固定資産の減額の1億6,000万円ぐらいになるという、そういうことでしたかね。この建物から構築物まで、この3ページに載ってるけども、さっきの固定資産のほうですね、減額のほうは確か。だで、この中身はそういう金額になる。

○上水道課長 これも係長から答弁申し上げます。

○工務係長 金額につきましては、今工事が80%出来高が出ておりまして、今後精査はございますけども、今の金額に近い形で金額になると思います。以上です。

○永井泰仁委員 そうすると、35ページの1億6,017万3,000円の固定資産の減損というのが大体ほぼその金額に匹敵するという、そういうことでよろしいですか。おおむね。その検査とかいろいろあるが。

○経営管理課長 そのとおりでございます。この特別損失の中で、これ寄附無償譲与する分の金額になります。

○委員長 永井委員、よろしいですか。

○永井泰仁委員 せっかくなのでもう1つ。26ページの収入のほうの、三才山沢水源の原水販売収益77万1,000円が載っていますが、これ大体例年同じくらいの収益が入ってきているという、そういうことですか。これなんか定額で契約してあるか、あるいは使用量で契約してあるのか。

○上水道課長 三才山沢につきましては、定額ということで、使用量で121円に消費税を掛けた単価となっております。それで、使用量につきましては例年このぐらいを予定しておりますけれども、昨年度の事業で三才山沢の井戸のほうを新しく設置をさせていただきました。機器の更新等も11月から本格的に稼働されているということで、実際としますと、もう少し金額的にはふえてくるというふうに見込んでおります。

○永井泰仁委員 そうすると、この水の販売はいつきなんか販売するほうが、生協のほうだかどこかと契約したとか会社のどうかっていうが、これの原水そのものの販売のほうはまあまあ順調に伸びているってことですか。変化があまりなくて。

○上水道課長 先ほども申し上げましたけども、11月末から本格的な稼働に入ってるということで、今フル操業しているような状況となっております。

○永井泰仁委員 はい、いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○篠原敏宏委員 済みません。耐震化について、ちょっとおたずねをいたします。3ページに事業計画の詳細が載っておりますが、この中の建物はわかりますが、管路の耐震化っていうのは具体的には何をどういうふうに変えるというのが耐震化になりますか。

○上水道課長 例えばですけども、昔入れてあります塩ビ管、こういったものにつきましては耐用年数が過ぎたりですね、あと衝撃に弱いと。また、接続部で抜けやすいというような部分がございますので、例えばですけど、ダクタイル鋳鉄管、また、口径によりましては水道用のポリエチレン管、そういった特に耐震の部分では、接続部が抜けてしまうというようなことがございますので、そういったものの更新を行っております。

○篠原敏宏委員 それは使用管路っていうのは箇所とやり方っていうのは、もうすべて把握してのこれは37年度までの計画と。逆に言うと37年度過ぎれば、この耐震化は想定どおり済むという理解でよろしいでしょうか。

○上水道課長 ここに記載しておりますのは吉田地区の部分ということで、耐震化につきましては約40%ってことになっておりますので、全部を更新していくにはまだまだ相当の年月がかかるということでございますので。

○篠原敏宏委員 そういうことですか。はい、わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかに委員よりございませんか。

○永井泰仁委員 39ページに車両購入費が388万購入されてますが、これは古いのと入れかえるのか新規に給水車じゃないよね、どういう車を購入する予定か説明してください。

○浄水担当課長 今水源管理、今施設管理に回っております赤い回転灯のつきました緊急車両でございます。12年経過しまして、走行距離が15万5,500キロでございます。オーバーしておりますので、ここで入れかえをするものでございます。

○永井泰仁委員 はい、いいです。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 30ページ一番下の修繕費のところの給排水管の修繕ですけれども、先ほどの説明で鉛管については29年度で終了したっていうことですが、30年については、どんな部分を修繕するわけですか。

○上水道課長 修繕でありますので、例えば漏水と、緊急対応という形になりますので、予定している箇所ということではございません。

○柴田博委員 例えば今年度で言えば、こうやって予定していて、実際に予定金額ぐらいの工事は発生するということですか、大体。

○上水道課長 予算的には計上させていただくと大体としておりますけれども、大体これぐらいを見込んでおります。

○柴田博委員 はい、いいです。

○委員長 いいですか。ほかに。よろしいでしょうか。

ないので、自由討議を割愛して討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第29号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第29号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第30号 平成30年度塩尻市下水道事業会計予算

○委員長 議案第30号平成30年度塩尻市下水道事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、着座で失礼させていただきます。

予算書の41ページをお開きください。議案第30号平成30年度塩尻市下水道事業会計予算でございます。

第2条の業務の予定量でございますが、配水件数は2万5,100件、年間配水量は前年度に比べ94立方メートル増の767万9,000立方メートル、1日平均給水量は2万1,038立方メートル、主要な建設改良事業費は処理場施設や管路施設の耐震化に係る下水道施設耐震化推進事業1億7,610万円など記載の4事業を予定してございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入では、下水道事業収益を前年度に比べ160万3,000円、率にして0.1%増の27億7,227万9,000円を、支出は、下水道事業費用を前年度に比べ2,564万4,000円、率にして1.0%増の26億8,568万円を計上するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、ページをめくっていただきまして42ページに

なります。収入では、資本的収入を前年度と比べ1億1,839万4,000円、率にして9.1%増の14億2,207万9,000円を、支出では、資本的支出を前年度と比べ9,306万7,000円、率にして4.2%増の23億1,836万円を計上するものでございます。

ページを戻っていただきまして、第4条の本文中の括弧内に記載してあります不足額に対する補てん財源の内訳でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億9,628万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本収支調整額2,698万4,000円と過年度分損益勘定留保資金2億8,047万円、当年度分損益勘定留保資金5億8,882万7,000円で補てんをするものでございます。

続きまして、次のページお願いいたします。第5条企業債につきましては、下水道施設耐震化推進事業や公共下水汚水管路整備事業など建設改良費の財源として借り入れる企業債と世代間の公平化を図る資本費平準化債で、その目的限度額記載の方法などを定めるもので、その限度額8億3,000万円を定めるものでございます。

次に、第6条の一時借入金につきましては、収支の時期の違いにより一時的な資金不足を補う短期的な借入金をするため、その限度額を昨年度同様の2億円を定めるものでございます。

第7条の予定収支の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費に係る予定額が過不足が生じた場合に同一款内で流用ができることを定めるものでございます。

次に、43ページをお願いします。第8条の議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費9,529万4,000円とするものでございます。

次に、第9条棚卸資産購入限度額につきましては、マンホール鉄蓋などに係る棚卸資産の購入限度額を194万9,000円と定めるものでございます。

続きまして、66ページをお願いします。下水道事業会計予算説明明細書になります。収益的収入及び支出の3条予算でございます。主なものについて説明させていただきます。

11款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料の15億4,256万円につきましては、下水道料金の収入で、前年度に比べ5,506万、率にして4.4%増となっております。この主な要因は、セイコーエプソン広丘事業所の拡張による使用水量の増加が見込まれることなどによるものでございます。

次に、2目の他会計負担金の4億5,076万2,000円につきましては、総務省の操出基準による一般会計から負担いただくものでございますが、一般会計の財政状況などにより今年度は75ページの資本的収入の他会計負担金3億4,923万8,000円と合わせて8億円となっております。

次に、4目のその他営業収益3節雑収益のうち、明細の附記の1つ目の黒ポツ、農業集落排水事業脱水ケーキ処理委託負担金の460万6,000円につきましては、農業集落排水事業で排出される脱水ケーキの処理を下水道事業で受け入れる負担金でございます。

次に、67ページをお願いします。2項の営業外収益5目長期満期金戻入の7億7,070万4,000円につきましては、過去において建設改良工事に伴い、その財源として交付された補助金、負担金について、減価償却の見合い分を順次償却しているものでございます。伝票上で振替処理を行うもので、実際の現金収入は伴わないものでございます。私からは以上です。

○水道副事業部長 それでは座ったままで失礼させていただきます。

68ページをお願いいたします。予算説明資料は3ページになりますので、よろしくをお願いいたします。

21 款下水道事業費用1項営業費用のうち1目の環境費になります。この主なものにつきましては、20節委託料4,651万8,000円でございますが、一番上の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料2,019万6,000円につきましては、現在公共下水道処理区で113カ所、檜川処理区で26カ所のマンホールポンプを稼働しております。このマンホールポンプの維持管理に伴う維持管理委託料でございます。

次に、23節の修繕費2,619万円でございますが、マンホールポンプ場139カ所のうち14カ所の修繕とマンホールと管の接合部、汚水管と取付管との接合部から浸入水を防止するための修繕を行うためのものがございます。

次に、28節の動力費1,230万円でございますが、これはマンホールポンプの運転に伴う電気料でございます。

69ページをお願いいたします。2目の浄化センター費の20節委託料でございます。その中の主なものがございますが、下から4つ目の黒ポツ、公害測定委託料552万5,000円でございますが、浄化センターが適切な運転管理や監視を行うために、浄化センターへ流入する汚水や浄化センターから放流する放流水、汚泥等について測定や検査を行うものがございます。それから一番下の黒ポツ、運転管理委託料1億2,020万円でございます。これにつきましては、浄化センターでは1年間24時間体制で運転管理を行っておりますが、その運転管理に必要な委託料でございます。

70ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億3,475万円でございますが、浄化センターで発する脱水汚泥ケーキを現在4業者に委託して、それぞれ分散処分をしております。それに伴う委託料で、30年度は5,500トンを見込んでおります。

次に、23節の修繕費7,045万円でございますが、一番下の黒ポツ、施設修繕費6,626万円につきましては、電気設備、脱臭設備、汚泥処理設備の修繕を行うものがございます。

その下の28節の動力費7,216万円でございますが、これは浄化センターで汚水処理を行うための機械の稼働に要する電気料であります。

その下の29節の薬品費4,792万7,000円でございますが、これは水処理、汚水処理に伴う薬品の購入で、主な薬品は汚泥脱臭剤、活性炭、高分子凝集剤等の購入費でございます。

次に、3目の小野水処理場費20節の委託料2,340万1,000円でございますが、これは北小野地区の汚水につきましては、辰野町の小野水処理センターへ処理を委託しておりますが、その汚水処理に伴います辰野町の委託料でございます。

次に、4目の檜川処理場費20節委託料でございます。その中の主なものにつきましては、上から2つ目の黒ポツ、汚泥運搬委託料907万2,000円でございますが、檜川処理場から引き抜いた濃縮汚泥を衛生センターまで運搬するための費用でございます。

その下の黒ポツ、運転管理委託料657万8,000円でございますが、処理場の運転は委託をして行っておりますが、それに必要な委託料でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 次に、71ページをお願いいたします。8目の業務費35節負担金の7,203万3,000円につきましては、使用料徴収業務等に係る経費で、水道事業会計へ支払う負担金でございます。なお、負担金は水洗化人口割合によって算出しておりますけれども、その基準となる前々年度28年度になりますけれども、その

水道事業の業務費がお客様センターの開設に伴う費用の増額があったことにより、負担金も増額となるものでございます。

続きまして、72ページをお願いします。10目減価償却費の14億8,378万円につきましては、有形固定資産税及び無形固定資産税の30年度分の減価償却費でございます。

続きまして、73ページをお願いします。11目資産減耗費1節固定資産除却費の3,438万円につきましては、30年度に予定の建設改良工事に伴い不要となる施設の除却費用でございます。

次に、その下の2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息の3億6,468万3,000円につきましては、30年度に支払い予定の企業債と資本費平準化債の利息の支払いでございます。

次に、74ページをお願いします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。31款資本的収入1項企業債の8億3,000万円につきましては、建設改良費の財源として企業債4億8,000万円と負担の平準化を図る現金償還金の負担を繰り延べる資本費平準化債3億5,000万円の借り入れを予定している企業債でございます。

次に、その下の3項負担金1目他会計負担金の3億4,923万8,000円につきましては、総務省の操出基準に基づく一般会計からの繰入金でございます。

その下の3目受益者負担金の1,064万円につきましては、納期の到来する分と、それから新たに污水枡を設置予定する工事負担金でございます。

次に、4項補助金2目国庫補助金の2億3,220万円につきましては、浄化センター第1期長寿命化事業や下水道施設等耐震化推進事業に係る国庫補助金の予定額でございます。私からは以上です。

○水道副事業部長 それでは、76ページをお願いをいたします。4条の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業環境施設費になります。まず、20節の委託料6,300万円でございますが、その主なものにつきましては、一番上の黒ポツ、農業集落排水統合事業でございます。農業集落排水施設で供用開始から約22年以上が経過し、機械等が更新時期を迎えている岩垂処理区、本洗馬処理区を公共下水道に接続するために、下水道法で定められた事業計画変更を行うための委託料1,500万円と合わせて、この2処理区の污水を公共下水道の污水管へ平成32年度までに接続するためのルートや工法等についての接続管渠実施委託料4,500万円でございます。

その下の26節の工事請負費でございますが、その主なものにつきましては一番上の黒ポツ、下水道長寿命化事業（管路施設長寿命化第2期）管構成工事4,120万円につきましては、老朽化した管路施設等の延命化や機能停止を未然に防止するために、既設の污水管路内に新たな管を構築する工事を行うものでございます。その下の黒ポツ、下水道施設耐震化推進事業、可とう性継手設置工事1,550万円につきましては、災害時に緊急輸送路及び污水幹線が最低限有すべき機能を確保するために、下水道管路施設に可とう性の継手を設置し耐震化を図るものでございます。その下の黒ポツ、公共下水道污水管路整備事業の污水支線工事、污水枡設置工事2,436万円、その下の污水支線施設替工事1,100万円、圧送管敷設工事2,520万円につきましては、要望や申請、管路内調査の結果、傷みの激しい管路及び今後の維持管理上必要となる管路の工事を行うものでございます。その下の公共下水道污水管路整備事業の污水枡設置、污水枡移設工事1,600万円でございますが、大門八番町の県道塩尻停車場線の電線地中化工事により支障となる污水枡の移設を県のスケジュールに合わせて

行うものでございます。その下の污水支線工事1億2,480万円でございますが、塩尻駅北土地区画整理事業、国道19号久里巾交差点改良工事に合わせて污水管を布設するものでございます。

77ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、污水幹線整備事業、田川左岸3-1号污水幹線工事7,150万円でございますが、国道19号交差点改良に合わせて、角前工業団地入口の交差点から久里巾交差点までの間にボックスカルバート1,200掛ける1,200を布設するものでございます。その下の田川左岸4号雨水幹線工事5,000万円でございますが、野村区の上河原橋から丘中学校の東側までの間にボックスカルバート2,600掛ける1,000を布設するものでございます。

次に、3目の処理場建設費20節の委託料2億7,450万円でございますが、この事業は浄化センターの長寿命化計画と耐震化計画に基づき国の補助事業を得まして、各施設の更新、補強を行うものでございます。一番上の黒ポツ、塩尻市浄化センター第2期長寿命化事業、長寿命化工事委託料1億2,100万円につきましては、管理棟、機械棟の改修、消防設備の更新を行うものでございます。その下の下水道施設耐震化推進事業、処理場施設耐震化工事委託料1億1,400万円でございますが、処理場内のマンホール、導水管、放流渠、管路等の継手部へ可とう性の継手を設置し耐震化を図るものでございます。

次に、4目の小野特環処理場建設費20節委託料の1,600万円につきましては、小野特定環境公共下水道事業の長寿命化事業計画等に基づき取り組んでおりますが、その計画に基づき耐震化補強工事、ストックマネジメント計画の作成に係る委託料でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 続きまして、79ページをお願いします。2項企業債償還金1目企業債償還金の14億9,555万8,000円につきましては、企業債及び資本費平準化債の元金の償還金でございます。

続きまして、ページ戻りまして49ページをお願いします。下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動による30年度の1年間の資金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になりますが、3,199万4,000円が増加する予定でございます。これに、その下の30年度当初の予定残高である資金期首残高2億35万6,000円を加えますと、30年度期末の資金残高は一番下の金額ですが、2億3,235万円を予定するものでございます。

続きまして、50ページから53ページは給与費明細になります。

次に、54、55ページは債務負担行為に関する調書になります。

次に、56ページをお願いします。下水道事業予定損益計算書になります。1の営業収益18億8,423万5,000円から2の営業費用22億3,228万4,000円を差し引いた営業損失は、中ほどの右の金額3億4,804万9,000円で、この営業損失に3の営業外収益7億7,328万8,000円を加え、4の営業外費用3億6,525万4,000円を差し引いた経常利益は、中ほどの右の金額5,998万5,000円になります。この経常利益に5の特別利益と6の特別損失を差し引いた当年度純利益は下から4行目の金額5,961万6,000円となります。この当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金2億5,492万7,000円を加えた当年度未処分利益剰余金は、一番下の3億1,454万3,000円を予定しているものでございます。

続きまして、57、58ページをお願いします。下水道事業予定貸借対照表になります。資産の部につきましては、1の固定資産の合計で、中ほどの右の金額364億7,603万4,000円と、2の流動資産の合計5

億2, 268万3, 000円の合計で、一番下の資産合計は369億9, 871万7, 000円を予定しております。

次に、隣の58ページになりますが、負債の部につきましては、3の固定負債の合計で右の金額176億5, 395万2, 000円と4の流動負債の合計16億5, 770万6, 000円と5の繰延収益の合計142億2, 706万6, 000円を合計した、その下の335億3, 872万5, 000円が負債合計となっております。その下の資産の部につきましては、6の資本金の合計27億4, 987万3, 000円と7の剰余金の合計7億1, 012万円を加えた下から2行目の34億5, 999万3, 000円が資本合計となります。一番下の負債資本合計は資産合計と同額の369億9, 871万7, 000円を予定しております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長 それでは、委員より質問、御意見ございますか。

○永井泰仁委員 73ページの営業外費用の企業債の支払いの利息ですが、通常3%以内というようなことで表現されてますが、現実の利息は何パーセントくらいか、企業債、平準化債も含めて同じ金利ですか。最近の動向を知りたい。

○経営管理課長 係長のほうから答えさせます。

○経理係長 企業債につきましては、昨年度実績でいきますと0.6%。あと資本費平準化債ですと、実績で28年度は0.27%、今年で言いますと0.3%となっております。以上です。

○永井泰仁委員 安いな。いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○柴田博委員 41ページの一番上のほうの排水件数ですけど、25, 100件で、さっきの水道はちょうど1万件多い35, 100件だったんですけど、その差はどういうことになるんでしょうか。

○経営管理課長 水道の給水件数と下水道の排水件数が若干違っております。大体は水道を入れてそのまま排水するってことでするので件数は同じなのですが、それ以外に畑から水道を使わずに井戸水を使ったりとか、その逆もありまして、直接下水だけ使うところもありますので、そんな件数の違いでございます。

○柴田博委員 そういふのがあつていふのは知つたわけですけど、それが1万件近くもあるということですか。

○経営管理課長 そういふことでございます。

○柴田博委員 実際本当に畑の分とかでそんなに多いわけですか。約3分の1だよな。

○経営管理課長 それから水道は一つですけども、下水のほうは農業集落排水も含まれておりますので、その合計が水道との形になりますので、必ず下水だけでないということでございます。

○柴田博委員 わかりましたけど、じゃあ農集とかほかの浄化槽とかも含めての件数との差つていふのは大体ぐらいになるか、もしわかれば教えてください。わからなければ後からでいいです。

○委員長 ちょっと正確な数字のほうがいいかと思うので、ここでもし出ればですけど。

○経営管理課長 それでは後ほど示させていただきます。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 次に76ページで、上の方で、農業集落排水統合事業というところで、岩垂と本洗馬を公共下水

に統合するっていうことですけど、技術的な問題としてはどんなことがあるのかもうちよっと説明してください。

○水道副事業部長 技術的な問題といたしましては、まず小曾部川を横断しなければいけない。それに加えて、今度下流側へ持ってきて接続したいということがございますので、奈良井川をどこかの地点で横断しなければならないということで、その2点とあと巾上の西部污水幹線まで污水を上げたいということになっておりますので、そのポンプ関係が大きなネックになるかと思っております。

○柴田博委員 この予算はそういう問題の設計をしてもらう委託料ということですか。

○水道副事業部長 そういうものを含めまして検討させていただくという委託料でございます。

○柴田博委員 だんだんほかの農集の処理場についても、時間が経てばそうなると思うんですけど、最終的には全部公共下水に入れるという方向なのか。

○水道副事業部長 旧檜川村の贅川というのは地形的に無理でございますので、それについては統合を考えておりません。あと残りの分については、順次計画的に進めていきたいというふうに考えております。

○柴田博委員 それとその下の接続管渠実施設計委託料、小野水処理場のことだっというふうに先ほど説明ありましたが、これはもう処理をやめて公共下水のほうにこれもつないでしまうということなんですか。

○水道副事業部長 小野水処理場につきましては、もう既に辰野のほうへ委託して接合してございます。

○柴田博委員 済みません。もう1点。もうちょっと下のところにマンホールトイレ設置工事710万円ってあるので、これをちょっと説明お願いします。

○水道副事業部長 設置場所につきましては、北部拠点の新設に合わせて設置したいというふうに考えております。構造につきましては資料がございますので、資料に基づいて説明したいと思います、委員長さん、よろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○下水道係長 では、お配りいたしました資料に基づきましてマンホールトイレを説明をさせていただきます。地震等の災害時におきましては、過去の震災の例にもありますように、既存のトイレというのは使えないということで、大変避難される方が苦勞されている実態がございました。そこで、下水道の管路はたゞいま耐震化を行っておりますので、今後計画的に避難施設と指定されてる公共施設につきましては、マンホールトイレということで、まず下水道管から引込管、それぞれのお宅、施設のところに汚水枡ついているのですけれども、そこからパイプを延ばしまして、それから地上部に向けて管を立ち上げて、常時はマンホールのようなものが敷地内にいくつかあるだけなんですけれども、緊急時にこのマンホールトイレが必要な状態になりましたら、敷地内に倉庫を備えまして、その中の真ん中にありますようなトイレと周りに囲うものやトイレトペーパー等を倉庫のところに収めておきまして、緊急時には普段はマンホール状鉄蓋になってるところを開けて、その上に仮設のトイレとテント、テントというか囲うものを設置して、避難される方はそのトイレを使っていただく。そこで避難された方の排泄物につきましては、その地中に埋まっているパイプを通じ、さらに下水の本管を通じて浄化センターのほうに流れていくということで、メリットとしてはくみ取る手数がいらぬということ、あと実際避難される方についても、清掃等は必要とはなりますけれども、苦勞することなく、仮設トイレでなく使ただけというふうなつくりとなっております。基数としましては、おおむね収容人数50人から100人に対して1カ所ずつというような形の基準で設置するようになっております。私からは以上です。

○柴田博委員 710万円というのは何か所分ぐらいを予定されているんでしょう。

○下水道係長 平成30年度につきましては、来年度建設予定の北部地域拠点施設の敷地内に予定しております、基数としては5つの穴を設置する予定となっております。以上です。

○柴田博委員 済みません。細かいようですけれど、この資料を見ると、一番下の右のところに水洗用の水を投入して書いてあるんですけど、これを使う場合には水を別に誰かが入れなきゃいけないということなんですか。

○下水道係長 図面にもありますけれども、水洗用水投入ってところから水、例えばもし動力が確保できれば電動ポンプで、もし動力が確保できない場合は手押し式のポンプ等で、水を一番上流から供給して水の力で下水の本管に流すようなつくりとなっております。

○柴田博委員 今回の710万円の中にはそういう設備も入ってるってことですか。ポンプ等。

○下水道係長 委員おっしゃるとおり北部拠点施設の敷地内に、イメージ的に言うと防火貯水槽的なものを地中に設置しまして、そこに竣工したときに水を溜めておきまして、いざというときにそこから水を供給するような予定となっております。

○柴田博委員 とりあえずいいです。

○委員長 ほかにございますか。

○篠原敏宏委員 こちらについても、耐震化工事についてお聞きをします。耐震化をこうやって一定の量をやっていくってことだろうと思いますが、この財源、これは通常の耐用年数を過ぎてから補修をかけていくものと違う財源が多分つくのではないかなと思いますが、さっきの上水道もお聞きしようと思ったんですが、下水のほうはどんな財源がありますか。

○水道副事業部長 財源につきましては国の交付金事業でございますので、それを財源にして対処し進めてまいります。

○篠原敏宏委員 さっきから済みません。水道のほうも同じ考え方で耐用年数の更新以外に耐震分が交付金で交付されるという考え方でよろしいでしょうか。

○上水道課長 現在は交付金対応にはなっておりません。今後の中で県と調整をしていく予定をしております。

○柴田博委員 70ページの一番上の脱水ケーキの処理委託料ですけど、5,500トンと4業者で処理していただいているということですが、4業者の処理方法とかいうのは大体みんな一緒なわけですか。

○水道副事業部長 基本的には焼却施設セメント材ということとあとは路盤の再生材っていうことに再利用を図っております。

○柴田博委員 それ4業者とも同じってことですか。

○水道副事業部長 1社だけ古材の再利用ということでございます。

○柴田博委員 はい、いいです。

○委員長 よろしいですか。篠原委員もいいですか。

それでは質疑を終了し、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第30号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第30号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。10分間休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時31分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。引き続き、審査を行います。

議案第31号 平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

○委員長 次に、議案第31号平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 予算書80ページをお開きください。議案第31号平成30年度塩尻市農業集落排水事業予算でございます。第2条の業務の予定量でございますが、排水件数は前年度と同様1,950件、年間総排水量は前年度に比べ3,000立方メートル減の52万6,000立方メートルでございます。一日平均吸水量は1,441立方メートル。本年度の主な建設改良事業はございません。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入では農業集落排水事業収益を、前年度に比べ752万6,000円、率にして1.7%減の4億2,328万2,000円を。支出では、農業集落排水事業費用を、前年度に比べ1,732万3,000円、率にして4.5%減の3億6,822万6,000円を計上するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、ページをめくっていただきまして、81ページになりますが、資本的収入を前年度と比べ640万1,000円、率にして8.5%減の6,850万5,000円を。支出では、資本的支出を前年と比べ1,223万2,000円、率にして5.7%減の2億405万5,000円を計上するものでございます。ページ戻っていただきまして、第4条の本文中の括弧内に記載してあります、不足額に対する補填財源の内訳でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,555万円は、当年度分損益勘定留保金資金8,135万4,000円、繰越利益剰余金処分量4,491万6,000円、当年度利益剰余金処分量928万円で補填をするものでございます。

続きまして、次のページをお願いします。第5条の一時借入金につきましては、支出の時期の違いにより一時的な資金不足を補う短期的な借入金をするため、その限度額を前年度と同様の1,000万円を定めるものでございます。第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費にかかる予定額に過不足が生じた場合に、同一款内で流用ができることを定めるものでございます。

次に、第7条の議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費の1,035万8,000円とするものでございます。第8条利益剰余金の処分につきましては、前年度の未処理利益剰余金の処分が確定しない段階において、次年度の予算で繰越利益剰余金を補填財源に充てる必要がある場合には、あらかじめその旨を予算に定める必要がありますので、その不足する財源分を減債積立金として繰越利益剰余金4,491万6,000円と、当年度利益剰余金のうち928万円の合計5,419万6,000円を処分することを定めるもので

ございます。

続きまして、101ページをお願いします。農業集落排水会計予算説明明細書になります。収益付き収入及び支出の3条予算でございます。主なものについて説明をさせていただきます。11款農業集落排水事業収益1項営業収益1目農業集落排水施設使用料の1億301万円につきましては、排水施設使用料の収入で、29年度実績をもとに試算して計上してございます、前年度と比べ142万円減の1.4%減となっております。

次に、2目の他会計負担金の1億9,100万2,000円につきましては、総務省の繰出基準による一般会計からの繰入金で107ページの資本的収入の他会計負担金6,728万5,000円と合わせると、2億5,829万円となっております。2項の営業外収益5目長期前受金戻入の1億2,918万5,000円につきましては、過去において建設工事に伴い、その財源として交付された補助金負担金について、減価償却の見合い分を順次償却しているものでございます。現金取り扱いの収入が伴わないもので、伝票上で振替処理を行うものでございます。私からは以上です。

○**下水道課長** それでは103ページをお願いいたします。3条の支出について申し上げます、21款農業集落排水事業費用1項営業費用1目管渠費20委託料487万8,000円のうち1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料464万4,000円につきましては、農業集落排水及び小規模集落排水処理区に設置してあります61基のマンホールポンプの維持管理にかかわる委託でございます。

次に、23節修繕費911万円につきましては1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ営繕修繕費701万円につきまして、マンホールポンプ61カ所のうち10基のマンホールポンプのオーバーホール等の修繕を行うものでございます。その下の28節動力費384万5,000円につきましては、マンホールポンプの運転等にかかわる電気料でございます。

次に、2目浄化センター費の20節委託料3,338万2,000円のうち1つ目の黒ポツ、農業集落排水処理施設維持管理委託料1,762万2,000円につきましては、浄化センター等の運転等日常の維持管理を業者に委託するための委託料でございます。その下の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,538万7,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水処理施設において発生いたします、汚泥約2,350キロリットルを処理するために衛生センターまで運搬するための委託料でございます。

次に、23節修繕費600万円につきましては、浄化センターの汚泥引抜ポンプ破碎機ほかの修繕にかかわる費用でございます。その下の28節動力費1,766万2,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水場の運転等にかかわる電気料でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 104ページをお願いいたします。6目の業務費35節負担金の687万9,000円につきましては、使用料徴収業務にかかる経費で水道事業会計へ支払う負担金でございます。105ページをお願いします。8目減価償却費の2億1,001万8,000円につきましては、有形固定資産の30年度分の減価償却費でございます。

次に、2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息の4,627万8,000円につきましては、30年度の企業債の利息でございます。

次にその下の、3目消費税830万1,000円につきましては、30年度の消費税の納付予定税額でございます。

続きまして、ページ飛びまして107ページをお願いします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。主なものについて説明させていただきます。3項負担金1目他会計負担金の6,728万8,000円につきましては、総務省の繰出基準による一般会計からの繰入金でございます。私からは以上です。

○下水道課長 続きまして、4条の支出について申し上げます。108ページをお願いいたします。41款資本的支出1項建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費26節工事請負費の324万8,000円につきましては、新規に農業集落排水区域内に接続する宅地の公共柵設置等にかかります工事費でございます。

その下の、2項1目企業債償還金2億52万7,000円につきましては、財務省財政融資資金地方公共団体金融機構等への企業債元金の償還金でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 ページ戻りまして87ページをお願いします。農業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書になります。1の業務活動2の投資活動3の財務活動による、30年度の1年間の資金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になりますが、622万5,000円が増加する予定でございます。これに、その下の30年度当初の予定残高である資金期首残高6,318万1,000円を加えますと、30年度期末の資金残高は一番下の金額ですが、940万6,000円を予定するものでございます。続きまして、88ページから91ページは給与費の明細になります。

次に92ページをお願いします。農業集落排水事業予定損益計算書になります。1の営業収益2億8,642万8,000円から2の営業費用3億437万4,000円を差し引いた営業損失は、中ほどの右の金額1,794万6,000円で、この営業損失に3の営業外収益1億2,922万1,000円を加え、4の営業外費用5,357万3,000円を差し引いた経常利益は、中ほどの右の金額5,770万2,000円となります。この経常利益に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引いた当年度純利益は下から4行目の金額、5,765万7,000円となります。また当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金の9,369万1,000円を加えた当年度未処分利益剰余金は、一番下の1億5,134万8,000円を予定するものでございます。

続きまして93,94ページをお願いします。農業集落排水事業の予定貸借対照表になります。資産の部につきましては、1の固定資産の合計中ほど右の金額60億8,946万3,000円と、2の流動資産の合計7,236万8,000円の合計で、一番下の資産合計は61億6,183万1,000円を予定しております。

次に、負債の部につきましては、3の固定負債の合計右の金額18億6,280万6,000円と4の流動負債の合計2億1,811万5,000円と、5の繰り延べ収益合計28億3,997万6,000円を合計しております。その下の、49億2,089万7,000円が負債の合計となっております。その下の資本の部につきましては、6の資本金の9億4,793万円と7の剰余金の2億9,300万4,000円を合わせた、その下の12億4,093万4,000円が資本合計の見込みとなります。一番下の負債資本合計は、資産合計と同額の61億6,183万1,000円を予定しております。説明のほうは以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

○柴田博委員 88ページの給与費明細書を見ると、一般職の方が1人ということになっているんですけど、この農集排については専任の方が1人いるということなのか、それとも計算上でこういうふうになっているのか。その辺はどうなんでしょうか。

○**経営管理課長** 一応仕事については、係なり課の中で皆さんで共有してやっておりますけれども、会計上1人をあてているということです。以上です。

○**柴田博委員** 農集排については、説明資料のほうで岩垂処理区など7処理区と、若神子のものを合わせて8地区と書いてあるんですけど、それで数はわかるんですが、予算書のほうには、どこかその例えばいろいろな排水量とかのところ、そういうようなことは何も書いてないんですけど、それぐらいどこかに入れておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○**下水道課長** 予算書のほうへ明記できる部分については、そのように詳細に今後載せておきたいと考えております。

○**柴田博委員** お願いします。

○**委員長** 委員のほうで、よろしいですか。いいですかね。

それでは質疑を終結いたしまして、自由討議を割愛し討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので採決を行います。議案第31号平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第31号については、全員一致を持って可決すべきものと決しました。

○**経営管理課長** 先ほどの、水道の給水件数と下水道の件数の関係でございますけれども、実質的には細かい数字については集計してございませんので細かい数字が報告できませんけれども、上下水道の今年度の検針の実績から見ますと水道については検針戸数が3万1,000件。それから下水の関係のほう、公共下水それから農業集落排水の検針件数が2万8,000にながしという件数になっておりまして、その差が2,800件ほどございますので、その差が畑とかという違いではないかということでございます。ですので、水道のほう、3万1,000件で、下水道の件が2万8,000件でございますけれども、それが2,870件くらい差がありますので、それを2,000いくらを3万1,000と足すと3万4,000件という感じになります。

○**柴田博委員** 水道のほうに3万5,000件というのは、これでいいということなんですね。

○**水道事業部長** 済みません。3万5,100件というのは、通常検針している件数が3万1,000件ございますので、残りの4,000件については、畑で未使用の部分とかそういったところがあるだろうというふうに踏んでおります。先ほどの、上水道と農集下水の関係の差分についてはどうかということですが、農集下水のほうの件数が約2万8,000件ということで、通常3万1,000件という形で私ども上水のほうは検針していますけれども、下水道のほうについては2万8,000件ということで、その差が2,800件ということで通常使用分については2,800件くらいが、畑とかそういったところで下水入っていない部分かなと。残りの3,000件、約4,000件に近い部分については、畑とか倉庫とかそういうところではないか、要は未収分ではないかというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○**委員長** いいですか。よろしいですか。それでは午前中の審査はここまでにして午後1時より再開をいたします。

午前11時52分 休憩

○委員長 それでは、若干定刻より早いですが、休憩を解いて再開をいたします。それでは、午前中に引き続き審査を続行いたします。

議案第32号 議案第32号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第9号）中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 議案第32号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第9号）中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます

○下水道課長 それでは、平成29年度塩尻市一般会計補正予算書の75ページ、76ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の上の白丸、合併処理浄化槽設置事業につきましては、421万5,000円の減額でございます。理由につきましては、事業費の確定によりまして減額させていただくものでございます。

次に、2項清掃費1目し尿処理費の白丸、し尿処理施設管理費267万円の減額でございます。それぞれ事業費の確定によりまして減額させていただくものでございます。以上でございます。

○産業政策課長 それでは、77ページ、78ページをお開きください。5款労働費1項労働諸費1目労政費について説明いたします。白丸の勤労者福祉対策事業の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金500万円の減額補正は、勤労者等を対象といたしました低利な貸付利息とするための原資を金融機関に預託したもので、今年度の実績に基づく事業費確定によるものでございます。

その下の白丸、実践型地域雇用創造事業、その下の黒ポツ、雇用創造協議会負担金5,564万2,000円の減額補正は、市域の雇用拡大を目指し国が全額負担し、委託事業を実施します塩尻市雇用創造協議会への負担金でございます。当初は市から協議会へ負担金を支払う予定でしたが、国からの概算払が行われましたため市の負担金分を減額するものでございます。なお、塩尻市雇用創造協議会は、平成27年12月1日より事業を開始していましたが、本年3月31日をもちまして2年4カ月にわたる事業が終了するところであります。私からは以上です。

○農業委員会事務局長 それでは、その下、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費をお願いいたします。1つ目の白丸、職員給与費につきましては、決算見込み等に伴います不用額を減額するものであります。なお、以下の科目におきましても、給与費等につきましては、説明のほうを省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

その下、2つ目の白丸、農業委員等活動費の農業委員等先進地視察負担金につきましては、26名の委員のうち4名の委員が視察に不参加でありましたので、1名1万円の4名、4万円を不用額として減額するものであり

ます。私からは以上です。

○**農政課長** それでは、79ページ、80ページをごらんいただきたいと思います。3目農業振興費をお願いいたします。一番上の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業22万7,000円の減額、次の白丸、畜産振興事業8万円の減額、また次の白丸、有害鳥獣駆除対策事業147万8,000円の減額につきましては、いずれも事業費の確定に伴い減額補正をするものでございます。

次の白丸、農作物自給率向上事業449万円の減額でございますが、主なものは、一番下の白丸、荒廃農地等利活用促進交付金400万円の減額でございます。この事業は、農業者等が荒廃農地等を引き受けて作物生産を再開するために行う再生作業や土壌改良等を支援する国事業でございます。本年度におきましては、国事業の要件を満たす申請がなかったことから減額補正するものでございます。

次の白丸、農業経営体育成支援事業477万2,000円の減額でございますが、主なものは、上から3つ目の黒丸、農業次世代人材投資事業補助金211万円の減額でございます。この事業は就農間もない者に対しまして1人当たり年間最大150万円を最長7年間支給する国事業でございます。本年度におきましては、申請者が当初見込みより1名少なかったほか、農業所得が一時的に上昇したことに伴い調整支給された対象者が1名生じたことから減額補正するものでございます。

次の白丸、総合6次産業化促進事業54万5,000円の減額につきましても、事業費確定に伴う減額補正でございます。私からは以上でございます。

○**農業委員会事務局長** それでは、その下、5目農地流動化促進活動事業費をお願いいたします。白丸の部分がありますが、農地流動化促進活動事業のうち収穫農家等育成規模拡大事業奨励金につきまして、市の中核農家等育成規模拡大奨励金を交付要綱に基づきまして、今年度の新規及び再設計にかかわる申請件数及び平成26年度契約分の第2回目、平成23年度契約分の第3回目の支払いが、当初予算額1,266万2,000円に対しまして支払額1,513万6,800円となり247万4,800円が不足となるため、今回補正をお願いするものであります。私からは以上であります。

○**農村整備担当課長** それでは、6目農地費をお願いいたします。81、82ページになります。82ページ1つ目の白丸、土地改良事業2,991万円の減額でございます。国の補助事業等の事業の確定に伴う減額になりますが、1つ目の黒ポツ、設計委託料1,469万円の減額につきましては、洗馬妙義地区の畑かん更新事業は県からの指示により1年先送りになったため、事業費の確定により減額するものでございます。その下の黒ポツ、パソコン等使用料は積算システム使用料の減額でございます。その下の黒ポツ、農業農村基盤整備工事になりますが、これも補助事業のほうの内示額がちょっと低かったために、補助事業の事業費の確定により減額するものでございます。その次の黒ポツ、多面的機能支払公金事業補助金407万円の減額でございますが、今年度の事業対象用地の面積の確定に伴い減額するものでございます。

次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業271万円の減額でございます。その下の黒ポツ、電気使用量271万円の減額ですが、かんがい期も終わり、電気使用量の確定に伴い減額補正するものでございます。

次の白丸、ため池耐震化事業1,268万円の増額。1つ目の黒ポツ、設計委託料19万円の減額は、事業の確定に伴い減額するものでございます。2つ目の県営ため池耐震化事業負担金1,287万円の増額になりますが、県営で行っていますみどり湖の耐震化補強工事と、来年度県営で行う予定でございます小坂田池の耐震補強

の実施設計分が国の補正で前倒しになったため、それに対する市の負担金の増額でございます。

次の8目土地改良施設維持管理適正化事業をお願いいたします。土地改良施設維持管理適正化事業7万円の減額につきましては、これも事業費の確定に伴いまして減額をするものでございます。私からは以上です。

○農政課長 先ほどちょっと飛ばしてしまいましたので、80ページにお戻りください。一番上にあります白丸、農業総務事務費、黒ポツ、農業振興協議会の委員報酬につきましても、支払額確定に伴う減額補正になります。以上でございます。

○森林課長 続きまして、2項林業費1目林業総務費でございます。林業被害防止対策事業諸経費でございますが、事業費確定によりまして、臨時職員賃金43万4,000円を減額するものでございます。

次の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業167万7,000円の減額でございますが、こちらも事業費確定に伴いまして、信州塩尻木質バイオマス推進協議会委員報酬以下4項目につきまして、それぞれ減額するものでございます。

続きまして、2目治山林道費でございます。治山林道事業210万9,000円の減額でございますが、片丘南部線等の事業費確定に伴うものでありまして、臨時作業員賃金、設計委託料、林道改良工事、それぞれ減額するものでございます。

次に83ページ、84ページにお進みいただきまして、3目造林費でございます。1つ目の白丸、森林再生林業振興事業でございますが、市有林施業委託料とその下の整備地管理委託料は事業費の確定により減額するものでございます。次の黒ポツの森林整備補助金であります。森林組合等の森林整備計画が変更になったことに伴いまして、市のかさ上げ分補助金1,282万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、雨水被害林を優先して整備することとしたため、当初は間伐による整備を計画していましたけれども、皆伐、地ごしらえ、植栽といった大がかりな作業へと変更となり、結果といたしまして事業費が増額になったことに伴うものでございます。

次の白丸、森林活用推進事業でございます。当初予算といたしまして、用地取得費460万円を計上しておりましたが、森林公社拠点施設の建設地が変更となったことに伴い、用地取得の必要がなくなったため、全額を減額するものでございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 続きまして、7款商工費1項商工費2目商工振興費、一番上の白丸、地域産業振興推進事業の黒ポツ、高校生起業家プログラム委託料114万円の減額、その下のIT事業者居住費補助金30万円の減額、その下の白丸、企業立地促進事業の用地取得費36万5,000円の減額は、いずれも事業費確定によります減額補正です。私からは以上です。

○ブランド観光課長 続きまして、5目観光費28万2,000円の減額補正について御説明申し上げます。一番上の白丸、観光施設整備事業15万円の減額は駅前観光センターの清掃委託及びみどり湖の棧橋整備工事の入札差金によるものです。

次の白丸、広域観光推進事業13万2,000円の減額は木曾観光連盟負担金、木曾広域連合負担金、信州DC負担金、それぞれの負担金の額の確定によるものでございます。私からは以上です。

○建設課長 引き続き、85ページ、86ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費をごらんいただきたいと思います。1つ目の白丸、土木総務事務費につきましては、事業費の確定によるもので

ございます。

続きまして、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。1つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費712万9,000円でございますが、1つ目としまして長野県有料道路通行券購入費の今後の購入費を見込みまして今回減額させていただくものでございます。またその下の県単道路事業等負担金でございますが、県の事業費確定に伴いまして負担金の減額をするものでございます。

2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業費それぞれにつきましては、事業費の確定に伴うものでございます。その下の白丸、除雪対策事業につきましては、今後の降雪等を考え、昨年並みの除雪作業委託料、補修用資材、除雪協力助成金を補正させていただくものでございます。

続きまして、3目道路新設改良費でございますが、1つ目の白丸、生活道路整備事業費、1つ目の黒ボツ、測量調査設計委託料と支障物件移転補償費につきましては、事業費の確定に伴い減額をさせていただくものでございます。次の白丸、幹線道路整備事業からにつきましては、交付金等の減額の関係もございまして、額が大きいため別に資料を御用意させていただきましたので、配布させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 はい、これを許します。

[資料配付中]

○建設課長 それでは資料に基づきまして御説明をさせていただきます。こちら道路局所管の社会資本整備総合交付金事業の一覧ということで内示の額、内示率までお示しをさせていただいているものでございます。まず、分類からいきたいと思います。一番左側の列、分類中の通常補助と防災・安全交付金につきましては、社会資本整備交付金事業の補助金の名称でございます。次の列、幹線道路整備事業等に記載してある列につきましては、市の事業名称でございます。

それでは、幹線道路整備事業として、一番上の段の上り側道南熊井長畝線につきまして御説明させていただきます。そのような形で計画をさせていただきましたけど、右側中ほどにございます平成29年度要望額としまして4,100万円を要望させていただきましたが、その右側の列を見ていただければ内示額1,269万1,000円ということで、こちらの内示率につきましては一番右の表を見ていただければ31%と大変少ない内示率でございました。また、途中で二次補正の形もありましたけど、今回この対象となっていないということで31%の内示率で確定をしている状況でございます。

次に、防災・安全交付金のほうをごらんいただければと思います。生活道路事業について御説明申し上げます。こちらにつきましては奈良井の踏切新設でございます。当初予算1億円に対しまして内示額が4,981万3,000円と内示率は49.8%となっております。こちらの事業につきましては、交付金だけでなく合併特例債を借りて事業を実施しているところでございます。現在奈良井川のスロープの部分につきまして発注が行われている状況です。また、その下の交通安全施設整備事業、市の交通安全施設整備でございますが、こちらにつきましては、カラー舗装等でございます。交付金の、ここで見ていただければと思いますが、社会資本整備総合交付金事業の整備計画名というところ、先ほどお話をさせていただきました奈良井の踏切新設、またその下の今お話ししました交通安全施設整備事業の関係、交付金の中身が一緒となっております。そのため、この同じ交付金の中で、奈良井の踏切につきましては過疎債が使えるということで、その下の交通安全の関係につきまして交付金を充当させていただいた関係上、交通安全の充当につきましては100%の充当をさせていただき対応させて

いただいているところでございます。

続きまして、歩道整備事業でございますが、君石野村線からほか3路線ということで計上をさせていただいてございます。

○委員長 上條建設課長、着座で構いません。

○建設課長 失礼します。着座にて。要望額1億150万円に対しまして、当初内示8,373万6,000円と内示率82.5%でございます。この中で3本ございますが、一番下の西条線につきましては、昨年12月に信号機が設置される中で完了となっております。

次に、その下の道路施設長寿命化改修事業でございますが、2つの整備計画に分類され、一番下の橋梁修繕・点検につきましては、当初予算に対し129.6%の内示率となっております。こちらにつきましては、道路インフラ等の点検修繕でございます。橋梁点検につきましては、平成30年度までに近接目視による点検が義務づけられております。事業の進捗を図るため、二次補正をお願いし、増額できたものでございます。橋梁点検につきましては252橋中、今回を含め189橋が終了、63橋が残っている状況でございます。また、その上の舗装等の修繕につきましては、内示率が悪く、要望額までの内示が得られてございません。以上それぞれの入札差金と合わせての減額補正となっております。また、社会資本整備交付金事業につきましては、道路事業での限度改良また舗装修繕につきまして、大変内示率が悪くなっている関係上、事業の進捗に時間がかかっているということでございます。

続きまして、今の社会資本整備交付金事業の除雪対策事業の関係、もう一回、表を見ていただければと思います。上から2つ目でございます。桃岡贅川線ほか除雪事業ということでございます。こちらにつきましては、当初予算が556万4,000円ということで、こちら予算が芽出しであった関係上、最終的に事業費内示額が1,679万円ということで内示率が高くなっておりますが、当初は予算が芽出しだということでよろしくお願いをしたいと思います。私からは以上でございます。

○まちづくり推進課長 着座にて失礼いたします。続きまして、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。白丸、街なみ環境整備事業4,195万2,000円の減額につきましては、本年度が事業の完了最終年ということで事業内容の精査、見直しを行ったものによるものです。2つ目の黒ボツ、街なみ環境整備工事4,190万円の減額の主な理由について2点申し上げます。1点目ですけれども、JR沿いの道路工事において当初カラー舗装で計画しておりましたが、金西町通りや中山道と比較し、自転車、歩行者の通行量も少ないこと、また5年、10年後に予想されます舗装の劣化等による今後の維持管理のことも考慮しまして、通常のアスファルト舗装に変更したものでございます。参考までに、カラー舗装は通常舗装のおおむね3倍程度の設計価格となっております。2つ目ですけれども、公園工事におきまして、公園の街灯やトイレの電気を自然エネルギーを活用した水力発電を計画しておりましたが、施工前に重伝建側の担当者と設計協議を行った結果、水車は水田地帯にある施設であり、平沢の漆工町の街並みにふさわしくないとのことから、施行を中止したことによるものでございます。私からは以上です。

○建設課長 続きまして、3項河川費1目河川維持費、1つ目の白丸、河川改修事業でございますが、工事用資材と次の白丸、河川維持諸経費の河川公園管理委託料につきましては、事業費の確定に伴うものでございます。以上です。

○都市計画課長 続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。白丸、都市計画総務事務諸経費でございます274万2,000円の減額、次の白丸、立地適正化計画策定事業168万9,000円の減額につきましては、いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

続きまして、2目公園管理費、白丸、公園等管理諸経費、黒ポツ、備品購入費につきましては、これも事業費が確定したことに伴い、24万5,000円の減額をするものでございます。

続きまして、3目社会資本整備総合交付金事業、白丸、都市計画道路整備事業につきましても、事業費が確定したことに伴い4万8,000円を減額するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、89、90ページをお願いいたします。次の4目、駅施設維持費、白丸、駅舎等維持管理諸経費1万9,000円の減額につきましても、事業費の確定に伴うものでございます。

次の5目建築指導費、白丸、建築確認等事務諸経費、黒ポツ、自動車借上料につきましても、事業費の確定により21万1,000円の減額をするものでございます。次の白丸、耐震対策等事業につきましても、国、県の補助金交付決定に伴い減額補正をするものでございます。最初の黒ポツ、耐震診断業務委託料につきましては、288万円の減額をするもので、69件の診断業務を実施しております。次の黒ポツ、耐震補助事業補助金につきましても、966万7,000円の減額をするもので、木造住宅耐震対策工事6件に対し補助金の交付決定をしております。以上です。

○まちづくり推進課長 続きまして、7目市街地活性化事業費をお願いいたします。それぞれの白丸、市街地活性化事業、ウイングロード管理事業、広丘駅東口駐車場事業、北部地域拠点施設整備事業の減額につきましては、事業費確定によるものでございます。

続きまして、8目区画整理事業費をお願いいたします。白丸、土地利用促進事業1,847万1,000円の減額の主な内容は、2つ目の黒ポツ、区画整理事業計画策定等委託料1,844万8,000円の減額でございます。その減額の理由としましては、平成30年度に予定していました野村桔梗ヶ原地区の組合設立が約2年半延びたことにより、本年度予定していました事業計画策定を30年度以降へ先送りしたものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 続きまして、5項住宅費1目市営住宅管理費、1つ目の白丸、市営住宅管理維持補修費、1つ目の黒ポツ、長寿命化計画作成委託料でございますが、こちらにつきましては、事業費の確定に伴うものでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、107ページ、108ページをお開きください。11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費につきましても、昨年10月22日から23日にかけて発生いたしました台風21号による被害の事業費確定に伴いまして、減額をさせていただくものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 ページをおめくりいただきまして、109、110ページをお願いいたします。3項都市計画施設災害復旧費につきましても、台風21号の被害によるものでございますが、これも事業費の確定により6,000円を減額するものでございます。説明は以上となります。よろしく御審議願います。

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員より御質問、御意見はございますか。

○柴田博委員 先ほど内示額の説明に使われた資料の関係ですけれども、補正予算書の86ページのところで、

例えば生活道路整備事業が122万2,000円の減額というのは、このA3の表の生活道路整備事業のところのどこと関係してきて、どこをやらなかったからこうなったのかっていうのを、その辺をちょっと説明してもらえますか。それぞれ。

○建設課長 今、お話にありました生活道路につきましては、先ほどの話の中で幹線道路につきましてこちらの表で御説明をさせていただいたところでございます。生活道路につきましては、1つ目の黒ポツ、測量調査設計委託料として事業費が確定したものでございます。また支障物件の移転の補償費につきましても、こちら支障物件の移転補償の事業費が確定したものであるということでございまして、先ほどお話ししました社会資本整備の中の対応につきましては、幹線道路の整備事業からのことの表ということで御理解いただければと思っております。

○柴田博委員 そうすると、この122万2,000円の減額ということと、この表の中の生活道路整備事業って項目があって、内示率が49.8%だったっていうこととは関連がないということですか。

○建設課長 担当係長のほうより説明をさせていただきます。

○建設係長 今の生活道路でございますが、今、表につきましては、一応社会資本整備の総合交付金ということで、生活道路の中には市の単独費とかが入っている部分がありまして、その金額がちょっと合わないところがありますけれども、それはちょっと御承知おきいただきたいと思っております。

○柴田博委員 補正予算の中身の説明に、この内示額の表を使ってくれたのだけど、それがどういう意味があって、どういうことがよくわからなかったのだけど。その幹線道路と歩道整備のことだけは説明したかったってことですか。

○建設課長 今回この幹線道路整備事業、それぞれ黒ポツ、測量設計委託料から支障物件の委託料等でございます。また、歩道につきましても同様の形がございます。こちらにつきましては、全て交付金事業を使いながら、市の単独費も使っておりますが、まとめて最終的には御説明の中でそれぞれの事業について補助の内示が、交付金が合わなかったということで、そこまでの補助の利用をさせていただいたということの表で、トータル的には内示額に伴いまして減額をさせていただくということでお話し申し上げたいところでございますので、御理解いただければと思っております。

○委員長 いいですか。ほかに。

○永井泰仁委員 82ページの木質バイオマス地域循環システム形成事業で、ペレット製造等分析業務委託料でありますが、これは減額になってますが、委託先はどこかということですが、わかりますか。

○森林課長 今回、ペレット製造等分析業務の委託料、当初予算で86万4,000円盛ったところでございます。これは新年度といいますか、今年度におきまして、ペレット製造上の新しい技術ですとか情報等が得られた場合に、試作等々の研究費として86万4,000円を計上していたわけですが、結果として必要としなかったため、今回全額の減額をするものでございます。

○永井泰仁委員 それで、これまで研究してきた中で、ペレット製造についての結論的な方向っていうのは、試験結果も、本格的なのは別として、どのようなことが示されていますか。

○森林課長 平成27年、28年と2カ年にわたりまして、地方創生交付金を活用しまして、ペレットの製造と実証実験を行ってまいりました。その結果ですけれども、製材過程で発生しますおが粉は、その時々によって樹

種が違うということで、材料にばらつきがあり、結果としてできてくるペレットも安定した品質のものが得られにくいという結果が出ております。ただ、実際に使用する側、ストーブの燃料として使用していただいたという実験もありましたけれども、その使用感の上々であったということでございます。最終的にペレットの方向性ということでございますが、これから発電施設が建設されるであろうという見込みという、今、段階でありまして、まだ発電が始まるまでには2年先かかるというような中で、今まで公共施設、保育園、小学校等に導入してきましたペレットストーブの燃料に当たる部分ぐらいは、今まで試験製造でつくる機械がありますので、それを利用して小規模、教育目的というような形で数年続けて、最終的な判断は、もう少し先に総合的にしていくということとしております。

○永井泰仁委員 同じ関連の中で、印刷製本費が新年度で60万円、ここで40万円減額をされてますが、発電のほうがはっきりしなかったから印刷製本は使わなくて、パンフレットの作成等は延ばしたってということですか。それとも、差額で40万円の減額ですか。

○森林課長 今年度はFパワープロジェクトのパンフレット1,000部と、それから小学校の5年生宛てに啓発の小冊子を1,000部つくりまして、その差額として今回減額計上をしているところでございます。

○委員長 ほかに。

○柴田博委員 76ページの一番上の合併処理浄化槽の関係ですけれども、結果的に今年度は設置されたことになるわけでしょうか。

○下水道課長 今年度につきましては、1件の要望もございませんでした。

○柴田博委員 ゼロってということ。

○下水道課長 はい。

○柴田博委員 はい、いいです。

○篠原敏宏委員 予算書78ページ、労政費の実践型地域雇用創造事業。これは5,500万円が補正減ということなんですが、これは先ほど説明で国から直接概算払で支払われたので、市を経由しなかったって意味でよろしいでしょうか。言ってみれば。

○産業政策課長 今、御指摘のとおり、市を経由してございません。直接、国のほうから協議会のほうに支払われておりまして、今年度の事業費の見込みでございますけれども、決算見込みでございますけれども6,300万円の協議会の事業になる見込みでございます。私からは以上です。

○篠原敏宏委員 それってこの予算と事業の当初の関係からすると、市が補助事業で予定していたものが市の事業ではなくなったっていう、途中からそうではなくなった、仕組みが変わっちゃったってことですか。

○産業政策課長 この事業でございますけれども、これはもともと国が直接協議会に委託をする事業でございます。ただ、概算払がされるかどうか見込みが立たないということで市のほうで当初予算に額を計上しておいたものでございます。

○篠原敏宏委員 そのことはわかりました。その件に関してもう一点。雇用創造協議会に対して3年の事業が一区切りということだと思いますが、今後この創造協議会はこれからはどうなるのか、そしてここに確か数人スタッフの皆さんがいましたよね、その人件費等にもこれはなつてたはずで、非常に有能な皆さんがここに当たられていたって私は理解をしていますが、その皆さんの今後、今回一区切りになって、いわゆる就職先としても一

区切りになってしまったのか、そして協議会自体は法人という組織としては今後どうなるんですか。

○産業政策課長 まず一点目の組織でございますけれども、ことしの6月末までの目標値を136人としまして、いわゆる雇用の総数を出しておりますが、そこまでは集計をしておきますけれども、協議会自体の活動は一旦3月をもちまして終了ということで、残りは清算事務のような形になっております。あと、協議会のスタッフ、職員でございますけれども、10名ございまして、今後の状況を申し上げますと、6人が再就職、1人が創業、お二方の1人は御親族の介護というような形と、もう1人は自身で御就職先を探したいということで、今現状探している状況でございます。あともうひとつは、今回の協議会の事業をもって余生を楽しみたいということで現役は引退されると、そういう状況になっております。

○篠原敏宏委員 ここがやってた事業そのものは、引き継がれて来年以降も続けられる事業とかってというのは何にも残ってないと、今回一切清算してなくなってしまうということでしょうか。人がいなくなるってことはそういうことかなということなんですか。

○産業政策課長 今回2年4カ月活動してまいりまして、例えば観光分野ではモニターツアー等も実施してまいりました。そういう事業につきましては、当然ながら観光協会であったり、ブランド観光課のほうでその成果を引き継いで今後も継続をしていくような形をとりたいと考えております。また、ICT分野でも幾多のシステムを開発しましたが、このICT分野の成果物につきましては、先ほど申し上げました1人創業される方がこの資産を使ってビジネスにつなげていきたいと、そういうような形で。事業は終わりますけれども、その成果は継続しながら本市の地域活性化に生かしてまいりたいと、そのように考えております。

○篠原敏宏委員 わかりました。そのスタッフの皆さんは、1人の方の引退を除き、何らかの再就職等決まっているということなんですが、塩尻市に皆さん居ついでいただける、来年度以降、そういう形。塩尻市に在住していただける形で、次のあれが決まっているというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○委員長 具体的にもうちょっと話をさせていただくのは。

○篠原敏宏委員 10人の皆さんの今後の進路等、今お話がありました中で、塩尻市に定着して、結果住んでいただける、要は非常に人材としても優秀だし、塩尻市に住民としていていただきたい。そういう意味で、その皆さんが塩尻市に、今後も仕事が変わっても定着していただける、そういうふうに理解をしてよろしいかと、そういうことです。

○産業政策課長 もともと居住地で見ますと、10人のうちちょうど半分5名が塩尻市内、5名が市外の方でございます。また今後でございますけれども、市の関連団体等に就職されてそのまま力を発揮していただく、そういう方もいらっしゃいますので、そういう面でも市のほうには貢献していくものと思っております。

○篠原敏宏委員 よくわかりました。

○委員長 ほかにございますか。

○丸山寿子委員 84ページの一番下の丸のところ、広域観光の関係ですけど、木曾広域連合負担金で公共サインとありますが、これは内容的に何か実施はしたのか、全くしてないのか。その辺、もう少し内容を教えてください。

○ブランド観光課長 こちらにつきましては、広域連合で設置している木曾地域の看板等の補修等をしてきております。

○丸山寿子委員 なので、29年度は実施した中での事業の確定みたいなことで三角になっているわけですか。

○ブランド観光課長 そのとおりでございます。

○丸山寿子委員 わかりました。もう一点お願いします。88ページなんですけど、先ほど白丸の2つ目、街なみ環境整備ですけど、重伝建の内容に合わなくて自然エネルギーの計画、中止ということでした。ちなみに太陽光とかそういったものも重伝建とか合わないのか、ちょっとその辺、状況を教えてください。

○まちづくり推進課長 一応、太陽光といった部分については、今回担当者側とは協議しておりませんので、ちょっとこの場でいいいけなかないかということは申し上げることはできませんけれども、いずれにしても、今回は当初水車という形であったんですけども、こういった部分については、街なみ環境整備事業の中としての補助としては取れるということで当初事業化をしてたんですけども、ただし実際の重伝建、今回は平沢のほうで漆工町ということで取っておりますので、その部分については、やはり風景的な部分でまずいという担当者の意見から今回中止したものでございます。

○丸山寿子委員 あと、余り見えるところに太陽光が載っている姿を見てはないのであれですけど、表のほうは重伝建にのっかって修復とかもされて、割と裏側のほうはある程度は住みやすい状況にできるようなことを聞いてもいるんですけど、今のこの公園整備にそれが、そこは目立つところなんであれなんでしょうけど、その辺でちょっと関連でお聞きをするわけですけど、重伝建の関係でちょっと教えていただけたらと思います。

○土地計画担当係長 済みません。建築係石井でございます。ちょっと私がお答えするのがいいかどうかわかりませんが、去年の4月まで重伝建の担当をしておりましたので、ちょっとそのときのことを含めた上で、参考ということでお伝えをしたいと思います。基本的に伝建地区は歴史的な風致を守ることですけれども、そうはいっても住んでいる方の現代的な生活を担保するというのも重要なことでもあります。ですからその折り合いはしっかりとつけていただかなきゃいけないということがあると思います。幸いにして、奈良井と平沢、2つの重伝建地区におきましては、今まで具体的に対応を私が知る限りでは太陽光の発電の計画等はなかったんですけども、今、110地区以上ある全国の重伝建地区の中では、やはりそういう課題が出てきているようではあります。もし奈良井、平沢でそういうことがあった場合には、現代的な生活との絡みで考えていくことになろうかと思っておりますけれども、いずれにしても景観的な問題もあろうかと思っておりますので、そこら辺との折り合いをつけながら、現代的な生活が維持できるようにと考えながら、多分、市のほう、あるいは住民のほうの皆さんとも協調しながら取り組んでいくというふうなことになろうかと思っております。以上です。済みません。

○丸山寿子委員 いいです。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

○篠原敏宏委員 道路維持費の除雪対策事業、予算書の86ページで、雪のあるなしとか状況でうんと変わりますので、それはいいんですが、除雪協力助成金ってのは、これは区へ軽トラとか出していただいた、そういった経費を補填する、そういう経費でよろしいでしょうか。

○建設課長 議員おっしゃるとおり、住民の方に除雪協力をしていただいた部分の支払いということでございます。

○篠原敏宏委員 そうすると、ことしの新年度の中で除雪協力助成金が148万3,000円予算化をされておりますが、今回補正で280万円補正増ということは、もとがそのぐらいあって、そこに280万円補正増した

っていうふうに通常見えますが、そうすると来年は明らかに足りなくなりそうな気がするんですが、これに関して、何か制度や中身が変わったのかどうか。

○建設課長 現在制度等につきましては変わってございませんが、除雪費につきましては、その年、雪が降るかどうかということもわからない中で芽出しというような形で予算を盛らせていただいております。その中で今回12月、つい最近でいいますと先週の土曜日ですか雪があったという中で、こういったお金、まだ必要じゃないかということで、昨年並みの補正をさせていただくということで、お願いしたいと思っております

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 私から済みません。84ページの森林再生林業振興事業費の先ほど森林整備補助金の中で1,282万2,000円、雨水被害のほうへ振り返るといふ、当初予算と方針を変えて、ここで予算を増額するということですか。その経緯と、あと雨水被害のところを選定した理由と具体的なエリアについて説明をよろしくお願いたします。

○森林課長 これはあくまで市が雨水被害の森林整備を主体的にやっているわけではなくて、林業事業体、森林組合ですとか、民間事業体が行う森林整備でございます。森林整備の補助金につきましては、前年の9月までに、国、県の補助の関係がありまして、次年度の整備計画を提出するようになってます。その時点においては、まだ粗い見通しの中での計画がつくられることが往々にありまして、結果、新年度に入って、森林整備をするについて地域の要望等々から雨水被害林を早めに手をつけてくれというような要望に答えて、森林組合等の施業体もそちらを優先するような形で変更が行われてきているということでございます。今回、具体的には、国道153号線のこちらから小野に向かって左手の山が松本広域森林組合が施業してありますが、北小野の区の所有林と塩尻市有林もございまして、それから個人の所有の山もございまして、あの辺一帯を優先して整備が行われたものでございます。

○委員長 ありがとうございます。粗いってことは要するに大体の計画でしかないっていうイメージでいいんですかね。要するに予算の虚を突き詰めるわけではないんですが、そうすると逆にいえば年度当初での変更とか要望を受けて、比較的自由に候補の選定とかできるっていう、そういう解釈でいい。

○森林課長 前年の9月から新年度までは半年もありますし、その当年度においてもまだ事業が半分も行われていない状況であります。その時点で翌年の一年分の計画を立てるといふことで、やはりかなり目の粗い状態での計画にならざるを得ないというのが現状でございます。

○委員長 ちなみに、雨水被害、いろんな県の予算とか国の予算を使って、今、締めめの整備を雨水被害が出たところはまず被害認定とそれをやっていると思うんですが、今後は雨水被害のエリア優先でこの辺は進めていくっていう考え方でいいんですかね。

○森林課長 保安林については、県が主導で森林整備、雨水被害林も含めたものを整備してまいります。あと、個人あるいは市内の団体等が持っている山の雨水被害、これについては、そこだけを優先というわけにはいきませんので、市内全体のバランスを見ながら、あと今後の塩尻市の森林整備の方向性をゾーニングという形で里山整備、それから森林経営に適する山林、それから自然に任せざるを得ない部分というようなゾーニングもしながら、また雨水被害も見ながら、あるいは今所有者に対する意識アンケートをしていますが、その意向も見ながらと、

総合的な中でどこを優先していくかってようなことは今後決めていくというふうに考えております。

○**委員長** ありがとうございます。被害エリアが、まだちょこちょこ地域を回ると、うちも被害が出たけれどそんなに実はエリアに入ってませんという怒られるんですが、その辺も含めて、今後丁寧に対応をお願いしたいと思います。

それでは、ほかの委員よりよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは質疑を終結して、自由討議を割愛し、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第32号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第32号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第37号 平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

○**委員長** 議案第37号平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、別冊の議案37号平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）をお願いいたします。第2条の事業の予定でございますが、それぞれ関連工事の実績に伴い、吉田地区排水施設整備事業を6,250万円減額して8億3,595万円に、その下の排水施設整備事業を4,100万円減額して1億7,375万1,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では水道事業収益を77万3,000円減額して17億9,142万7,000円に、支出では水道事業費用を207万3,000円減額して16億4,940万8,000円に補正するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出になりますが、ページをめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

○**委員長** 課長、着座で構いません。

○**経営管理課長** 着座で失礼させていただきます。収入では資本的収入を447万3,000円増額して10億4,067万3,000円に、支出では資本的支出を1億480万円減額して16億9,287万9,000円に補正するものでございます。

ページを戻っていただきまして、今回の補正によりまして、4条の本文中の括弧書き内に記載してあります資本的支出の不足額に対する補填財源の内訳を補正するものでございまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億6,147万8,000円を6億5,220万5,000円に、同年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,974万9,000円を4,213万6,000円に、当年度分損益勘定留保金3億2,802万3,000円を2億2,636万3,000円に改めるものでございます。

続きまして、次のページをお願いします。第5条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につ

きましては、退職給付金引当金にかかる人件費関係の補正に伴い、職員給与費を817万8,000円増額して1億5,285万1,000円にするものでございます。

続きまして、ページ飛びまして11ページの補正予算の説明、明細書をお願いいたします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。11款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の1,910万円の増額につきましては、実績見込みにより水道料金を増額補正するものでございます。

次に、その下の3目その他営業収益3節他会計負担金の447万3,000円の減額につきましては、消火栓の修繕費負担金で修繕から新設、更新への予算の組みかえでございます。3条予算の減額をして4条予算を増額するものでございます。

次に、その下の2項営業外収益6目長期前受金戻入の1,540万円の減額につきましては、実績見込みにより減額補正するものでございます。

○**上水道課長** 着座で失礼いたします。続きまして12ページをお願いいたします。3条の支出21款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費28節の動力費281万7,000円につきましては、実績見込みによる減額補正でございます。続きまして2目排水及び給水費22節修繕費1,642万5,000円につきましては、鉛管解消工事の実績によります1,222万5,000円の減額になります。消火栓2基420万円の減額につきましては、一枚めくっていただきまして、14ページの中段、41款資本的支出1項建設開業費4目受託建設費への予算組みかえによるものです。私からは以上です。

○**経営管理課長** 次に、その下の5目総係費10節退職給付引当金繰入金の817万8,000円の減額につきましては、退職金の取り崩し額の決定に伴い、増額補正をするものです。次に、その下の6目減価償却費の480万円の減額につきましては、実績見込みにより減額補正するものでございます。

次に、その下の2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費の150万円の減額につきましては、借入額の確定による減額補正をするものでございます。次に、その下の2目消費税の1,529万1,000円の増額につきましては、今回の補正などにより消費税納付額が増額となることに伴い補正するものでございます。

次に13ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。31款資本的収入3項負担金1目他会計負担金の447万3,000円の増額につきましては、先ほど説明いたしました消火栓の修繕から新設、更新への予算の組みかえによる負担金の増額補正をするものでございます。私のほうからは以上です。

○**上水道課長** それでは14ページをお願いいたします。1項建設改良費2目排水施設費26節工事請負費でありますけれども、排水管改良工事及び吉田地区排水施設整備事業の総排水管工事等の実績による減額4,750万円です。3目浄水施設費26節工事請負費をお願いいたします。これにつきましては、吉田地区排水施設整備事業の配水池にかかわる工事の実績見込みによる5,500万円の減額になります。また、その下の31節補償費100万円の減額につきましては、同じく吉田地区排水施設整備事業の電柱等の移設費を見込んでおりましたけれども、実際支障になる物件がございませんでしたので減額をお願いするものです。その下の26節工事請負費につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり420万円の予算組みかえになります。以上です。

○**経営管理課長** 次にその下の2項企業債償還金の550万円の減額につきましては、借入金の確定による企業債元金償還金を増額補正するものでございます。

続きまして、ページ戻りまして、8ページをお願いします。塩尻市水道事業の予定損益計算書になります。今

回の補正によりまして、営業収益は給水収益の水道料金の増額により合計14億5,093万5,000円に、2の営業費用では原水及び浄水費で動力の減額、それから排水及び給水費の修繕費の減額、それから総係費が退職給付金の増額、それから減価償却費の減額により合計14億5,419万7,000円になります。ただいまの営業収益から営業費用を差し引いたその下の営業損益は2,765万1,000円減の326万2,000円となります。3の営業外収益では長期前受金の戻入の減額に、4の営業外費用では支払利息及び企業債取扱諸費が利息の減額などにより、先ほどの営業損失に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を差し引いた中ほどの経常利益は1,408万2,000円の増額の1億285万8,000円となります。また、この経常利益に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引いた、下から4行目の当年度純利益は1億258万1,000円となるものでございます。最終的に一番下の当年度未処理利益剰余金は1,408万2,000円増額の2億5,574万4,000円を予定するものでございます。説明の方は以上でございます。御審議のほうよろしく申し上げます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

○篠原敏宏委員 予算書12ページの修繕費、鉛管解消工事1,200万円補正減ですが、今、市内で鉛管ほどのくらい残っているのでしょうか。

○上水道課長 鉛管解消事業につきましては、15年度から計画的に行ってきておりまして、予定で8,600件を予定しております。それで今年度で計画の部分につきましては終了ということで。ただし、面的に残ってますものについてはこちらで承知しておるものですから整備しておりますけれども、場合によりまして点在している部分、これにつきましてはまだちょっと不確定といたしますか、わからない部分がありますのでその分につきましては、またその都度出てきたときに修理をしていくことで、一応の事業はことし8,600件の予定で終わりということです。

○篠原敏宏委員 市内にはもうほぼ鉛管はないという認識でいいということでしょうか。

○上水道課長 私のほうで承知してます、先ほどもお話ししましたが、面的なものについてはもうないということです。

○篠原敏宏委員 はい、了解しました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終結し、自由討議を割愛して、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第37号については原案のとおり認めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第37号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは10分間休憩をいたします。

午後2時05分休憩

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。引き続き審査を行います。

議案第38号 平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第38号平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。着座で大丈夫です。

○経営管理課長 着座で失礼させていただきます。別冊の議案第38号平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）をお願いいたします。第2条の業務量の予定でございますが、国庫補助金の変更内示に伴い事業の変更をするものでございまして、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業を151万4,000円減額して3億8,628万6,000円に、下水道長寿命化事業を600万円増額して4,770万円に補正するものでございます。

次に第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入では下水道事業収益を2,587万4,000円増額して27億9,655万円に、支出では下水道事業費用を4,848万3,000円減額して26億228万9,000円に補正するものでございます。

第4条の資本的収入及び支出になりますが、ページをおめくりいただきまして、2ページをお願いします。収入では資本的収入を1,760万円増額して14億6,175万5,000円に、支出では3,953万6,000円増額して24億2,394万4,000円補正するものでございます。補正財源については、1ページのほうに書いてありますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、第5条の関係ですが、議会の議決を得なければ流用することができない経費につきましては、退職給付金引当金にかかる人件費の補正に伴い、職員給与費を144万5,000円増額して9,522万円とするものでございます。

続きまして、ページ飛びまして、11ページの補正予算の説明明細書をお願いいたします。1目の下水道使用料3,780万円の増額につきましては、実績見込みによる下水道使用料を補正するものでございます。その下のその他営業収益につきましては、46万6,000円減額して、農業集落排水事業にかかる脱水ケーキ処理委託料の負担金で、実績見込みにより減額補正をするものでございます。

次に、その下の5目長期前受金戻入の1,146万円の減額につきましては、実績見込みにより補正減するものでございます。私のほうは以上でございます。

○下水道課長 着座にて失礼いたします。それでは、12ページをお願いいたします。3条の支出になります。2目浄化センター費につきましては、事業費の確定及び今後の実績見込みによりまして、2,366万4,000円を減額するものでございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 次に、その下の10節退職給付金引当金繰入金の144万5,000円の増額につきましては、退職金の取り崩し額の決定に伴い、増額補正するものでございます。

次に、その下の10目減価償却費の2,300万円の減額につきましては、実績見込みによる減額補正をするものでございます。

次に、その下の1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息で500万円の減額につきましては、借入金

の確定による減額補正をするものでございます。

次に、その下の3目の消費税につきましては、298万6,000円の増額ですが、今回の補正により消費税納付額が増額になることに伴い補正するものでございます。私のほうは以上です。

○**下水道課長** 14ページをお願いいたします。4条の施設になります。26工事請負費600万円の増額につきましては、国の増額内示に伴う事業内容の変更によるものです。

次に20委託料3,358万6,000円が増額でございますが、一番上の黒ポツ、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業、長寿命化工事委託料90万円と、電気試験委託料61万4,000円の減額につきましては、事業の確定によるものでございます。その下の黒ポツ、下水道ストックマネジメント計画事業基礎詳細調査委託料3,510万円につきましては、国の増額内示による増額でございますが、処理場施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、優先順位づけを行うものでございます。主な調査内容につきましては、標準耐用年数を経過した機械設備、電気設備等について点検、劣化状況や処理機能への影響等について調査を行い、中長期の修繕、改築計画を策定するものでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 次に、13ページをお願いいたします。2目の国庫補助金の1,760万円の増額につきましては、国庫補助金の内示額の変更に伴い補正をするものでございます。

続きまして、ページを戻りまして、8ページをお願いいたします。予定損益計算書になりますけれども、今回の補正によりまして営業収益、それから2の営業費用、それから3の営業外収益等を差し引きまして、最後にそのページの一番下から4行目になりますけれども、当年度純利益になりますが、7,273万2,000円増額の1億6,310万6,000円となるものでございます。最終的に一番下の当年度未収額の利益剰余金は3億2,765万9,000円を予定するものでございます。説明のほうは以上でございます。御審議のほうよろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** よろしいですかね。ないので、自由討議を割愛して、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第38号については原案のとおり認めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第38号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第39号 平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

○**委員長** 議案第39号平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

○**経営管理課長** それでは、別冊の議案39号の塩尻市農業集落排水事業の会計補正予算（第2号）をお願いいたします。第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入では農業集落排水事業収益を115万8,000円増額して4億3,196万6,000円に、支出では農業集落排水事業費用を50万2,000円増額

して3億8,776万4,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出の補正になりますけれども、収入では資本的収入を121万6,000円減額して7,369万円に、支出では資本的支出を150万円減額して2億1,478万6,000円にするものでございます。

次に、予算第3条の部分ですけれども、補填の内訳を補正するものでございますが、記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして、9ページの補正予算の明細書をお願いいたします。5目の長期前受金戻入の115万8,000円の増額でございますが、実績見込みによる減額補正をするものでございます。

次に、10ページをお願いします。2目の浄化センター費の82万2,000円の減額、その下の8目の減価償却費の12万4,000円の増額、それから下の9目の資産減耗費の108万円の増額につきましては、いずれも実績見込みにより補正するものでございます。

続きまして、その下になります。3目の消費税の12万円の増額につきましては、今回の補正により消費税納付額が増額となることに伴い補正するものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。3目の受益者負担金の121万6,000円の減額、それから次のページの1目農業集落排水事業環境施設費の150万円の減額につきましては、いずれも実績見込みによる減額補正をするものでございます。

続きまして、ページ戻りまして、6ページをお願いいたします。予定損益計算書になりますけれども、今回の補正により営業収益、費用、それから営業外収益、営業外費用等差し引きをしまして、下から4行目の当年度純利益でございますが、65万7,000円増の4,557万3,000円となります。最終的に一番下の当年度未処理利益剰余金ですが、9,401万8,000円を予定するものでございます。説明のほうは以上でございます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいでしょうか。それでは質疑を終了し、自由討議を割愛して、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第39号については原案のとおり認めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第39号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

一応、本委員会に付託されたものについては、以上で全ての審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

ちょっと前後して済みません。全体を通じて委員より資料等の配布で何か、よろしいですか、特に申し入れ等
は行わなくていいですかね。

○委員長 それでは、行政側から何かあれば。

議会閉会中の継続審査の申し出

○産業振興事業部長 議会閉会中の継続審査についてのお願いでございます。当委員会所管の各事業部、それぞれ大きな課題をたくさん抱えてございます。したがって、閉会中におきましても協議会等をお願いする場合もございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの継続審査につきまして申し出がありました、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

理事者から挨拶があればお願ひいたします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして、大変活発に御審査をいただきまして、御提案を申し上げました全ての議案に対して御了承をいただきました。御審査の中でいただきました御意見、御要望等につきましては、これからの行政運営の中に生かしてまいりたいというふうに思っております。大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、3月定例会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時25分閉会

平成30年3月13日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印